

令和5年度
青梅市教育委員会の事務点検評価
(令和4年度分事業対象)

報 告 書

令和5年8月
青梅市教育委員会

目 次

I 教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価 の実施について	1
II 青梅市教育委員会の組織および活動状況	4
III 青梅市教育委員会の令和4年度教育目標および基本方針	11
IV 事務点検評価（令和4年度事業分）の概要	20
V 新規・重点事業の事務点検評価	29
VI 点検・評価にかかる青梅市教育委員会事務点検評価有識者の意見	49

I 教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価の実施について

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」(平成19年法律第97号。以下「改正法」という。)が、平成19年6月に公布され、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

この規定により、平成20年4月1日から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理および執行の状況について点検および評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。また、点検および評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされました。

青梅市教育委員会は、この規定を受け、教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価について報告書をまとめるとともに、これを公表します。

なお、令和4年度においては、前年度に比べ、新型コロナウイルス感染症の影響は減少傾向にはありますが、影響した事業もあったことから、前年度と同じ方法で評価をしています。

2 教育に関する事務の管理および執行状況の点検および評価の実施方針について

青梅市教育委員会では、改正法を受けて、次のような方針にもとづき、点検および評価を実施することとしました。

(1) 趣旨

- ア 青梅市教育委員会は、毎年、教育施策や事務事業の取組状況について点検および評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- イ 点検および評価の結果に関する報告書を作成し、これを青梅市議会に提出するとともに、公表することにより、市民に対する行政の透明性の確保と説明責任を果たし、教育行政への理解を図る。

(2) 実施方法

- ア 毎年度策定する「青梅市教育委員会の基本方針にもとづく主な教育施策」を対象とし、具体的には、目標と結果を明確に対比するため、「青梅市教育委員会の教育施策の概要」に掲載された事務事業の点検および評価を行う。
- イ 点検および評価は、前年度の施策・事業の進ちょく状況を総括するとともに、事業ごとに年度目標、取組状況、成果、課題および今後の方向性を示すものとし、年1回実施する。
- ウ 点検および評価における第一次点検評価として、教育委員会事務局各課職員は、所管した施策および事務事業について点検および評価を行う。
- エ 点検および評価における第二次点検評価として、教育委員会事務局の部・課長級職員は、第一次点検評価を踏まえ、教育目標、基本方針および重点項目の取組状況を勘案し、点検および評価を行う。
- オ 第一次・第二次点検評価の客観性を確保するため、点検評価有識者から、第一次・第二次点検評価結果について意見を聴取する。
- カ 教育委員会は、アからオまでによって点検および評価した結果ならびに点検評価有識者からの意見を踏まえ、教育目標の達成状況を総合的に点検および評価を行う。

キ 点検評価は、「事務点検評価シート」により、【年度目標】、【取組状況】、【達成状況・成果】、【課題・今後の方向性】、【評価】および【評価の理由】を各課で記入し、次の基準により行う。

評価基準と評価記号

評価記号	評 価	評価基準
◎	年度目標は達成され、事業目標の達成に向け順調である	・効果的な取組を行った。 ・基本方針の達成に向けて大きな成果を上げた。 ・事務事業として大きな成果を上げた。 ・課題や問題点もない。
○	年度目標は、おおむね達成され、事業目標の達成に向けおおむね順調である	・基本方針の達成に向けて一定の成果を上げた。 ・事務事業として一定の成果を上げた。 ・大きな課題や問題点はない。
△	年度目標の達成状況は低く、事業目標の達成に向け一部困難な課題がある	・基本方針の達成に向けて多少成果は上げた。 ・事務事業として多少の成果は上げた。 ・課題や問題点がある。
×	年度目標はほとんど達成されず、事業目標の達成に向け困難な課題がある	・取組を行わなかった。 ・取組を行ったが、基本方針の達成に向けて成果は上がらなかった。 ・事務事業として成果が上がらなかった。 ・大きな課題が残った。
—	新型コロナウイルス感染症拡大防止等に伴い、目標の達成に向けた取組が出来なかった。	・新型コロナウイルス感染症拡大防止等のため、目標達成のための活動を行うことが出来なかった。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止等のため、予定していた事業が出来なかった。

(3) 教育に関する有識者の知見の活用

- ア 教育委員会は、教育に関する有識者の知見の活用を図るため、点検評価有識者を置く。
- イ 点検評価有識者は、教育に関する有識者で、教育行政について客観的に意見を述べることができる者のうちから、教育委員会が委嘱する。
- ウ 点検評価有識者の任期は、2年以内とする。

(4) 報告および公表

教育委員会は、点検および評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を青梅市議会へ提出しなければならない。また、点検および評価の結果は、公表しなければならない。

(5) 評価結果の活用

教育委員会は、点検および評価の結果を、今後の教育目標や基本方針等の策定、その他事務事業の改善等に活用するものとする。

3 青梅市教育委員会事務点検評価実施要綱について

平成20年度に制定した「青梅市教育委員会事務点検評価実施要綱」にもとづき、事務点検評価を実施することとしました。

(1) 目的

この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定にもとづき、青梅市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理および執行の状況について点検および評価（以下「事務点検評価」という。）を実施することに関し、必要な事項を定め、もって効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する行政の透明性の確保と説明責任を果たすことを目的とする。

(2) 事務点検評価の実施

教育委員会は、外部の有識者による知見を活用し、毎年、前年度にかかるその権限に属する事務を対象に事務点検評価を行う。

(3) 事務点検評価の対象ならびに点検および評価の方法

事務点検評価の対象は、教育委員会事務局内部で事後評価を行ったものとし、次のとおり実施する。

ア 教育委員会事務局の各課職員は、所管した施策および事務事業について点検および評価（以下「第一次点検評価」という。）を行う。

イ 教育委員会事務局の部・課長級職員は、第一次点検評価を踏まえ、教育目標、基本方針および重点項目の取組状況を勘案し、点検および評価（以下「第二次点検評価」という。）を行う。

ウ 第一次点検評価および第二次点検評価の客観性を確保するために、次項の規定により設置する点検評価有識者から、第一次点検評価結果および第二次点検評価結果について意見を聴取する。

エ 教育委員会は、アからウまでにより点検および評価した結果ならびに点検評価有識者の意見を踏まえ、総合的に点検および評価を行う。

(4) 点検評価有識者の設置等

ア 教育委員会は、点検評価有識者2人を置く。

イ 点検評価有識者は、教育に関する有識者で、教育行政について客観的に意見を述べることができる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

ウ 点検評価有識者の任期は、2年以内とする。ただし、再任を妨げない。

エ 点検評価有識者に欠員が生じた場合における補欠者の任期は、前任者の残任期間とする。

オ 点検評価有識者には、予算の範囲内において謝礼を支払うことができる。

(5) 報告書の青梅市議会への提出

教育委員会は、事務点検評価にかかる報告書を作成し、青梅市議会に提出しなければならない。

(6) 評価結果の公表

教育委員会は、事務点検評価の結果を公表しなければならない。

(7) 評価結果の活用

教育委員会は、事務点検評価の結果を教育目標、基本方針等の策定、施策その他事務事業の改善等に活用するものとする。

(8) 庶務

事務点検評価に関する庶務は、教育総務担当課が処理する。

II 青梅市教育委員会の組織および活動状況

1 教育委員会の構成

役 職 名	氏 名	任命期間	備考
教育長	橋本 雅幸 (はしもと まさゆき)	R 3.10.13 ~ R 6.10.12	1 期
教育長職務代理者	大野 容義 (おおの まさよし)	H30.11. 2 ~ R 4.11. 1	退任
教育長職務代理者	稲葉 恭子 (いなば きょうこ)	R 2.10. 1 ~ R 6. 9.30	2 期
委 員	百合 陽子 (ゆり ようこ)	R 元.10. 1 ~ R 5. 9.30	1 期
委 員	杉本 洋 (すぎもと ひろし)	R 3.12.21 ~ R 7.12.20	1 期
委 員	徳長 邦彦 (とくなが くにひこ)	R 4.11. 2 ~ R 8.11. 1	就任

2 教育委員会会議（定例会・臨時会）議案等審議結果

(凡例 ○報告事項 ◎協議事項 ●議 案)

令和4年度第1回定例会 (4.4.20)

- 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告について
- 令和3年度青梅市立小・中学校卒業式および令和4年度青梅市立小・中学校入学式の実施状況について
- 令和4年度青梅市立小・中学校教育課程届概要について
- 令和4年度青梅市教育委員会主催研修会・委員会等日程一覧について
- 青梅市立美術館の館内整理、設備修繕および所蔵作品写真原版作製等に伴う臨時休館について
- 諸報告
- 青梅市教育法務相談員設置要綱の制定について
- ◎ 令和4年度青梅市特別支援学級（知的固定）教科用図書採択要領について
- ◎ 令和5年度に使用する青梅市特別支援学級（知的固定）教科用図書の検討について
- ◎ 青梅市新学校給食センター基本および実施設計委託プロポーザル選定委員会設置要綱の制定について

報告事項 7件、協議事項 3件＝承認

令和4年度第2回定例会 (4.5.6)

- 議会報告
- 令和4年度児童・生徒数および学級編制について
- 令和4年度青梅市特別支援学級教科用図書採択日程について
- 諸報告
- 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告について
- 青梅市社会教育委員の委嘱について

報告事項 5件、議案 1件＝原案可決

令和4年度第3回定例会 (4.5.18)

- 令和3年度就学相談実施結果について
- 第18回青梅市小・中学生の主張大会開催要項について
- 第18回青梅市小・中学生の主張大会実行委員会設置要項について
- 令和4年度青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰実施要項について
- 第19回おうめ子ども俳句コンテスト実施要領について
- 令和4年度青梅市芸術文化奨励賞表彰および青梅市芸術文化奨励賞受賞者作品展・発表会の実施について
- 諸報告
- ◎ 青梅市教育委員会事務点検評価有識者の委嘱について
- ◎ 青梅市教育委員会いじめ問題対策委員会規則の一部改正について
- 青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について

- 青梅市教育委員会いじめ問題対策委員会規則の一部を改正する規則について

報告事項 7件、協議事項 2件＝承認、議案 2件＝原案可決

令和4年度第4回定例会（4.7.1）

- 令和5年度小規模特別認定校児童・生徒の募集について
- 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告について
- 諸報告
- ◎ 青梅市いじめ防止マニュアルの改訂について
- ◎ 青梅市郷土博物館および青梅市立美術館のあり方検討委員会設置要綱の制定について
- ◎ 成人年齢引下げに伴う成人式の新たな名称について
- 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について
- 青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について
- 青梅市美術館運営委員会委員の委嘱について

報告事項 3件、協議事項 3件＝承認、議案 3件＝原案可決

令和4年度第5回定例会（4.8.3）

- 青梅市立小・中学校「いじめ」実態調査結果[6月分]について
- 諸報告
- ◎ 令和5年度使用教科用図書の採択について
- ◎ 青梅市立学校医療的ケア実施要綱の制定について
- ◎ 成人の日に行う式典の新たな名称について
- 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について
- 令和5年度使用教科用図書の採択について

報告事項 2件、協議事項 3件＝承認、議案 2件＝原案可決

令和4年度第6回定例会（4.8.24）

- 議会報告
- 令和3年度教育費決算について
- 令和4年度教育費補正予算について
- 学校訪問（前期分）の実施結果について
- 諸報告
- ◎ 令和4年度青梅市教育委員会事務点検評価（令和3年度分事業対象）について
- ◎ 令和5年度使用教科用図書の採択について
- 青梅市美術館運営委員会委員の委嘱について
- 令和4年度青梅市教育委員会事務点検評価（令和3年度分事業対象）報告書の決定について
- 令和5年度使用教科用図書の採択について

報告事項 5件、協議事項 2件＝承認、議案 3件＝原案可決

令和4年度第7回定例会（4.10.5）

- 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告について
- 令和5年成人の日青梅市二十歳を祝う会の開催について
- 青梅市図書館の年末開館の試行について
- 諸報告

報告事項 4件

令和4年度第8回定例会（4.11.10）

- 第19回おうめ子ども俳句コンテスト実施報告について
- 諸報告
- ◎ 青梅市立小学校および中学校創立周年記念誌作成補助金交付要綱の一部改正について
- ◎ 青梅市自動車等管理規程の一部改正に伴う関係教育委員会要綱等の整備について
- ◎ 青梅市教育委員会表彰児童・生徒表彰実施要領について
- ◎ 令和4年度（第40回）青梅市芸術文化奨励賞の交付について

報告事項 2件、協議事項 4件＝承認

令和4年度第9回定例会（4.11.25）

- 議会報告
- 令和4年度教育費補正予算について
- 令和5年度組織改正（案）について
- 生涯学習フェスティバル～釜の瀬新緑祭2023～実施要領について
- 諸報告
- ◎ 令和5年度教育費予算の編成について（案）
- ◎ 令和4年度青梅市立小学校および中学校修学旅行等取消料助成金交付要綱の制定について
- ◎ 令和4年度青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰について
- ◎ 「青梅市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例」廃止に伴う青梅市教育委員会の意見について

報告事項 5件、協議事項 4件＝承認

令和4年度第10回定例会（5.1.11）

- 学校訪問（後期分）の実施結果について
- 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告について
- 令和5年度教育課程届出説明会について
- 青梅市立小・中学校「いじめ」実態調査結果[11月分]について
- 青梅市沢井図書館の臨時休館について
- 青梅市特別支援教育実施計画第六次計画（素案）について
- 諸報告
- ◎ 青梅市立学校施設のあり方審議会条例の制定について
- ◎ 青梅市移動教室等保護者負担助成金交付要綱の一部改正について
- ◎ 青梅市教育委員会事務局職員の訓告処分について

報告事項 7件、協議事項 3件

令和4年度第11回定例会（5.2.8）

- 議会報告
- 青梅市図書館の年末開館の試行結果報告について
- 郷土博物館および美術館のあり方検討委員会中間報告について
- 諸報告
- ◎ 青梅市教育委員会児童・生徒表彰者の決定等について
- ◎ 市内で発生したいじめ重大事態報告【答申】について
- 校長転任の内申について
- 校長任命の内申について
- 副校長転任の内申について
- 副校長任命の内申について

報告事項 4件、協議事項 2件＝承認、議案 4件＝原案可決

令和4年度第12回臨時会（5.2.22）

- 令和4年度教育費補正予算について
- 令和5年度教育費当初予算について
- 令和5年度小規模特認校制度による入学・転学状況について
- 諸報告
- ◎ 令和5年度青梅市教育委員会の教育目標および基本方針（案）について
- ◎ 組織改正等に伴う関係教育委員会規則等の整備について
- ◎ 補助金交付事業等の実施期間の延長に伴う関係要綱の一部改正について
- ◎ 青梅市特別支援教育実施計画第六次計画（案）について
- ◎ 青梅市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の制定について
- 令和5年度青梅市教育委員会の基本方針について
- 青梅市スポーツ推進委員に関する規則について
- 青梅市総合体育館条例施行規則について
- 青梅市体育施設条例施行規則について

- 組織改正等に伴う関係教育委員会規則の一部を改正する規則について
- 組織改正等に伴う関係教育委員会規程の一部改正について

報告事項 4件、協議事項 5件＝承認、議案 6件＝原案可決

令和4年度第13回定例会 (5.3.24)

- 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分報告について
- 令和5年度青梅市立小・中学校教育課程届概要について
- 新学力向上5カ年計画（令和5年度から令和9年度）について
- 青梅市立小・中学校「いじめ」実態調査結果[2月分]について
- 令和5年度社会教育事業年間計画について
- 諸報告
- ◎ 令和5年度青梅市教育委員会の教育施策の概要について
- ◎ 青梅市立学校等職員の兼業等および教育公務員の教育に関する兼業等に関する事務取扱規程の一部改正について
- 青梅市スポーツ振興審議会委員の委嘱について
- 青梅市スポーツ推進委員の委嘱について
- 青梅市立学校等職員の兼業等および教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務取扱規程の一部改正について

報告事項 6件、協議事項 2件＝承認、議案 3件＝原案可決

3 教育委員会委員による学校その他教育機関訪問

教育委員会委員の学校その他教育機関訪問等実施要領にもとづき、市内の小・中学校およびその他教育機関訪問をそれぞれ次のように実施しました。

(1) 学校訪問

小・中学校それぞれを小・中学校一貫教育の推進が図れるよう下表のとおり分割し、各グループを隔年で訪問しています。参加者は、教育長、教育委員（4人）および事務局（教育部長、教育総務課長、学務課長、指導室長、教育指導担当主幹、教育法務相談員、教育総務課庶務係長）です。

◎グループ別訪問該当校

グループ	小学校	第二小	第三小	第五小	第六小	第七小	成木小	友田小	今井小
A	中学校	第二中	第三中	西 中	第六中	第七中			
グループ	小学校	第一小	第四小	河辺小	新町小	霞台小	若草小	藤橋小	吹上小
B	中学校	第一中	霞台中	吹上中	新町中	泉 中	東小・中		

◎令和4年度教育委員学校訪問実施結果

	実施日	訪問校(午前)	授業参観	訪問校(午後)	授業参観
1	6月30日(木)	若草小学校	2.3.4校時		
2	7月13日(水)	第一小学校	2.3校時	第一中学校	5.6校時
3	7月15日(金)	新町中学校	2.3校時	藤橋小学校	5校時
4	10月19日(水)	河辺小学校	2.3校時	霞台中学校	5校時
5	10月21日(金)	吹上小学校	2.3校時	東小・中学校	5校時
6	10月26日(水)	新町小学校	2.3.4校時		
7	10月28日(金)	第四小学校	2.3校時	吹上中学校	5.6校時
8	11月4日(金)	霞台小学校	2.3校時	泉中学校	5.6校時
計	8日 14校	8校		6校	

(2) その他教育機関等訪問

学校訪問や定例会終了後等の時間を利用し、郷土博物館・市立美術館の展示等の鑑賞等を不定期で実施しました。参加者は、教育長、教育委員（4人）および事務局（教育部長、教育総務課長、教育総務課庶務係長、訪問機関担当課長）等です。

◎令和4年度教育委員その他教育機関訪問実施結果

	実施日	訪問機関	展示名・内容等	備考
1	4月20日(水)	市立美術館	「特別展 没後2年 栗原一郎展」の視察（鑑賞）	定例会終了後
2	6月30日(木)	郷土博物館	「企画展 青梅の林業と筏流し〜多摩川とともに生きる〜」の視察	学校訪問終了後
3	8月24日(水)	ひまわりプール	22年ぶりに復活した黒沢3丁目の「ひまわりプール」の現地視察	定例会終了後
4	10月26日(水)	旧吉野家住宅	屋根葺き替え修理後の「旧吉野家住宅」の現地視察	学校訪問終了後
5	11月10日(木)	市立総合病院（建設現場）	建設中の新総合病院の建設現場の現地視察	定例会終了後

※ 学校訪問と同日の場合は、学務課長、指導室長、教育指導担当主幹、教育法務相談員も可能な範囲で同行しました。

4 教育委員会委員の活動状況

年 月 日	会 議 ・ 行 事 等
令和4年4月4日(月)	新補、転補校長紹介
令和4年4月4日(月)	教職員辞令伝達式
令和4年4月8日(金)	東京都市町村教育委員会連合会会計監査（東京自治会館）
令和4年4月17日(日)	明るい選挙推進協議会
令和4年4月20日(水)	第1回教育委員会定例会
令和4年4月20日(水)	その他教育機関等訪問（市立美術館）
令和4年5月6日(金)	第2回教育委員会定例会
令和4年5月10日(火)	東京都市町村教育委員会連合会定期総会（書面開催）
令和4年5月15日(日)	釜の淵新緑祭2022
令和4年5月18日(水)	第3回教育委員会定例会
令和4年6月	関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会（書面決議）
令和4年6月16日(木)	青梅市議会福祉文教委員会研修会（いじめ防止対策について）
令和4年6月17日(金)	小学校音楽鑑賞教室（福生市民会館）
令和4年6月29日(水)	東京都市町村教育委員会連合会研修推進委員会（東京自治会館）
令和4年6月30日(木)	学校訪問（若草小）
令和4年6月30日(木)	その他教育機関等訪問（郷土博物館）
令和4年7月1日(金)	第4回教育委員会定例会
令和4年7月1日(金)	小学校長と教育委員の懇談会
令和4年7月8日(金)	全国市町村教育委員会連合会常任理事会・理事会（学士会館）
令和4年7月8日(金)	中学校音楽鑑賞教室（福生市民会館）
令和4年7月13日(水)	学校訪問（第一小、第一中）
令和4年7月15日(金)	学校訪問（新町中、藤橋小）
令和4年7月16日(土)	東京都市町村総合体育大会開会式（稲城市立中央文化センター）

令和 4年 8月 1日 (月)	東京都市町村教育委員会連合会研修推進委員会 (東京自治会館)
令和 4年 8月 3日 (水)	第1回青梅市教育委員協議会
令和 4年 8月 3日 (水)	第5回教育委員会定例会
令和 4年 8月 3日 (水)	社会教育委員と教育委員の懇談会
令和 4年 8月 18日 (木)	東京都市町村教育委員会連合会常任理事会 (書面開催)
令和 4年 8月 18日 (木)	東京都市町村教育委員会連合会理事会 (書面開催)
令和 4年 8月 24日 (水)	第6回教育委員会定例会
令和 4年 8月 24日 (水)	その他教育機関等訪問 (ひまわりプール)
令和 4年 10月 5日 (水)	第1回青梅市総合教育会議
令和 4年 10月 5日 (水)	第7回教育委員会定例会
令和 4年 10月 5日 (水)	中学校長と教育委員の懇談会
令和 4年 10月 7日 (金)	東京都市町村教育委員会連合会第1回研修会 (オンライン)
令和 4年 10月 8日 (土)	大相撲青梅場所 (住友金属鉱山アリーナ青梅)
令和 4年 10月 11日 (火)	青梅市学校給食センター運営審議会
令和 4年 10月 19日 (水)	学校訪問 (河辺小、霞台中)
令和 4年 10月 21日 (金)	学校訪問 (吹上小、東小・中)
令和 4年 10月 26日 (水)	学校訪問 (新町小)
令和 4年 10月 26日 (水)	その他教育機関等訪問 (旧吉野家住宅)
令和 4年 10月 28日 (金)	学校訪問 (第四小、吹上中)
令和 4年 11月 2日 (水)	教育委員就退任式
令和 4年 11月 4日 (金)	学校訪問 (霞台小、泉中)
令和 4年 11月 10日 (木)	第8回教育委員会定例会
令和 4年 11月 10日 (木)	その他教育機関等訪問 (新総合病院 (建設中))
令和 4年 11月 11日 (金)	東京都市町村教育委員会連合会第1ブロック研修会 (日の出町 東京多摩広域資源循環組合)
令和 4年 11月 25日 (金)	第9回教育委員会定例会
令和 4年 12月 3日 (土)	小・中学生の主張大会 (ネッツたまぐーセンター)
令和 4年 12月 4日 (日)	第84回奥多摩溪谷駅伝競走大会
令和 4年 12月 15日 (木)	東京都市町村教育委員会連合会第4ブロック研修会 (立川市 TOKYO GLOBAL GATEWAY GREEN SPRINGS)
令和 5年 1月 9日 (月)	令和5年成人の日 青梅市二十歳を祝う会 (住友金属鉱山アリーナ青梅)
令和 5年 1月 11日 (水)	第10回教育委員会定例会
令和 5年 1月 12日 (木)	東京都市町村教育委員会連合会常任理事会 (東京自治会館)
令和 5年 1月 12日 (木)	東京都市町村教育委員会連合会理事会 (東京自治会館)
令和 5年 1月 12日 (木)	東京都市町村教育委員会連合会理事研修会 (東京自治会館)
令和 5年 1月 20日 (金)	東京都市町村教育委員会連合会第3ブロック研修会 (小平市給食センター)
令和 5年 1月 21日 (土)	第二小学校展覧会
令和 5年 1月 21日 (土)	第三小学校展覧会
令和 5年 1月 21日 (土)	第六小学校展覧会
令和 5年 1月 21日 (土)	青梅市中学校美術作品展 (中央図書館)
令和 5年 1月 25日 (水)	小・中学校教育研究発表会 (オンライン)
令和 5年 1月 27日 (金)	研究発表会 (吹上小)
令和 5年 1月 29日 (日)	小学校造形作品展 (ネッツたまぐーセンター)
令和 5年 2月 1日 (水)	東京都市町村教育委員会連合会第2ブロック研修会 (町田市 町田市民フォーラム)
令和 5年 2月 6日 (月)	第2回青梅市総合教育会議
令和 5年 2月 6日 (月)	青梅市中学校技術・家庭科作品展 (中央図書館)
令和 5年 2月 7日 (火)	研究発表会 (霞台中)

令和 5 年 2 月 8 日 (水)	第 11 回教育委員会定例会
令和 5 年 2 月 18 日 (土)	第 55 回記念青梅マラソン大会開会式 (住友金属鉱山アリーナ青梅)
令和 5 年 2 月 19 日 (日)	第 55 回記念青梅マラソン大会表彰式 (青梅市役所)
令和 5 年 2 月 22 日 (水)	第 12 回教育委員会臨時会
令和 5 年 2 月 28 日 (火)	東京都市町村教育委員会連合会第 2 回研修会 (東京自治会館)
令和 5 年 3 月 11 日 (土)	青梅市教育委員会児童・生徒表彰式
令和 5 年 3 月 17 日 (金)	明るい選挙推進協議会
令和 5 年 3 月 20 日 (月)	市立中学校卒業式
令和 5 年 3 月 23 日 (木)	市立小学校卒業式
令和 5 年 3 月 24 日 (金)	第 13 回教育委員会定例会
令和 5 年 3 月 26 日 (日)	第三小学校金管バンド部コンサート

※ 令和 4 年度は、新型コロナウイルスの影響により、前年度に引き続き、年度の前半は入学式、運動会など、各学校による行事の規模縮小や来賓の入場が制限され、教育委員は参加出来ませんでしたが、年度の後半は、コロナ感染症の影響が和らいだため、展覧会の鑑賞や卒業式等の学校行事に参加出来るようになりました。

Ⅲ 青梅市教育委員会の令和4年度教育目標および基本方針

青梅市教育委員会は、令和4年度に取り組む教育行政の基本となる「教育目標」と、この目標を達成するために5つの「基本方針」を次のように策定しました。

青梅市教育委員会の教育目標

青梅市の教育は、郷土の歴史と文化を尊重し、文化の継承と豊かな青梅の創造を目指し、平和な国家および社会の形成者として自主的かつ進取の精神にみちた健全な人間の育成と広く国際社会に生きる市民の育成とを期して、行われなければならない。

また、社会や時代の変化に伴う課題をとらえ、将来の展望をもった広い視野に立つ柔軟な発想を基に、未来を担う人間の育成を図ることが重要である。

青梅市教育委員会は、このような考え方に立つとともに、日本国憲法および教育基本法にのっとり、以下の「教育目標」に基づき、学校教育および社会教育を推進する。

【青梅市教育委員会教育目標】

青梅市教育委員会は、子どもたちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、郷土を愛する人間性豊かな市民として成長することを願い、

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 社会の一員としての自覚をもち、勤労と責任を重んじ、社会に貢献しようとする人間
- 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間

の育成に向けた教育の充実、推進を図る。

また、学校教育および社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、自らの目標を目指して学び、互いに認め、支え合うことができる社会の実現を図る。

そして、教育は活力ある地域の中で、家庭、学校および地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行うものであるとの認識に立って、すべての市民が教育に参加することを目指していく。

(平成13年12月4日 青梅市教育委員会決定)

(平成17年2月3日 青梅市教育委員会改訂)

青梅市教育委員会の基本方針（令和4年度）

【基本方針1】 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

すべての市民が人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、協調と責任ある行動をとり、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められている。

そのために、人権教育および心の教育を充実させるとともに、社会の一員としての自覚や公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。

1 人権教育の推進

あらゆる偏見や差別、いじめをなくすために、人権尊重の理念を広く家庭・学校・地域に定着する人権教育を推進する。

2 心の教育の推進

児童・生徒が自他をいつくしみ生命を大切にし、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付けるために、道徳教育や障害への理解を深める教育の充実を図るとともに、家庭・学校・地域等が協働した心の教育を推進する。

また、真善美などの人間的な価値観を養うために、地域の図書館、博物館、美術館の資料を活用した情報の発信や鑑賞等の学習活動を充実し、豊かな情操教育の推進を図る。

3 健全育成の推進

豊かな人間性と社会性を育成するために、家庭・学校・地域および行政と関係諸機関の連携を一層推進し、児童・生徒の基本的な生活習慣の確立、規範意識の高揚、公共心の育成を図り、健全育成を推進する。

また、児童・生徒が安心・安全に生活できるよう、いじめの根絶、不登校問題の解消、虐待の防止に向けて、家庭・学校・地域および行政と関係諸機関の連携をより一層推進し、早期発見、早期対応を図る。

4 社会に貢献できる個人の育成

相互の支え合いと秩序のある社会を目指して、権利と義務、自由と責任についての認識を深め、協調と責任ある行動をとることができる個人を育てるために、社会体験や奉仕活動、地域との交流活動等の社会と連携した教育の機会を充実させる。

5 地域に根ざした郷土愛をはぐくむ教育の推進

地域に住む人々の暮らしや心情への理解を深め、地域に愛着をもち、地域の一員として貢献する人材を育成する。

また、地域人材の活用、関係施設や機関との連携を通して、青梅の自然や伝統・文化に触れる「青梅学」の推進を図り、郷土愛をはぐくむ。

6 新型コロナウイルス感染症への対応

教育委員会では、新型コロナウイルス感染症に関し、児童・生徒の健康を第一に考え、感染症予防対策や学習保障等にかかる支援を継続する。

また、「青梅市立小・中学校 新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドライン」に従い、児童・生徒の指導を行うとともに、円滑な学校運営を継続させる。

さらに、感染者や濃厚接触者等に対する偏見や差別の防止を徹底し、マスクをしていない、咳をしている、登校時における検温で熱がある、医師の指示等により出席を控えているなどの児童・生徒へのいじめや差別等が生じないように生活指導上の配慮等を十分に行う。

【基本方針2】 「豊かな個性」と「創造力」の伸長

国際化や高度情報化など社会の変化に対応できるよう、児童・生徒 一人一人の思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成することが求められている。

そのために、基礎的・基本的な学力の向上を図り、児童・生徒の個性と創造力を伸ばす教育などを重視するとともに、広く国際社会に生きる市民を育成する教育を推進する。

1 学力の向上

基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るために、学力調査（国、東京都）結果や授業評価等の分析・考察を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進する。

また、わかる授業・魅力ある授業を通して、児童・生徒の学習意欲を高めるとともに、家庭学習の援助の手立てを工夫する。あわせて、放課後や土曜日等に補習の機会を設け、学力の向上を図る。

2 個を伸ばす指導の充実

一人一台学習用端末を含めたICT機器等の活用、少人数・習熟度別による指導、総合的な学習の時間などの学習を工夫・改善し、多様化する児童・生徒一人一人に応じた指導の充実を図る。

※（ICT：Information and Communication Technology【情報コミュニケーション技術、情報通信技術】）

3 健康・体力づくりの推進

児童・生徒一人一人が豊かな個性を発揮するための基盤となる健康や体力に関する意識を高め、健康の保持増進に向けた資質や能力をはぐくむ。そのために、学校保健に関する学校内の体制を整備し充実を図るとともに、食育リーダーを活用した食に関する指導の充実や体力テストの結果の活用を図り、家庭・学校・地域が連携・協力した健康・体力づくりを推進する。

また、運動部活動の振興に向けた支援の充実を図る。

4 国際理解教育の推進

児童・生徒が、グローバル化の進展する世の中で必要な資質や能力をはぐくむため、多様な文化理解、様々な国や地域の人々と協力する態度の育成など、国際理解教育の推進を図る。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を重要な機会と捉え、日本人としての自覚と誇りをもち、共生社会の実現や国際社会の平和と発展に貢献する態度を育てる。

外国人英語指導助手を活用するとともに、小・中連携を強化し、小学校における外国語活動および外国語、中学校での英語教育を充実させる。

5 情報教育の推進

高度に情報化した社会で活躍できる力をはぐくむために、各学校に整備されたＩＣＴ環境を効果的に活用し、学習活動に一層の充実と授業改善を図る。

6 キャリア教育の充実

児童・生徒が学校や社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程であるキャリア発達を促すキャリア教育の視点から、職業に関する調べ学習や職場訪問、職場体験等を通して、働く人々や地域の人々との交流を深める教育活動の充実を図る。

また、自らの生き方を考え、主体的に進路を選択する力を育て、夢を実現するための手立てとして、大学、専門学校、ＮＰＯ法人、企業等の訪問（オンラインを含む。）を推進する。

7 特別支援教育の充実

障害のある児童・生徒に対する教育的な支援を充実させるために、特別支援教育の理解・啓発に努める。また、「青梅市特別支援教育実施計画第五次計画（令和２～４年度）」にもとづいて、特別支援教育を充実させるとともに、専門家による巡回・訪問相談や小・中学校の校内委員会などの充実を図る。また、第五次計画について検証を行い、第六次計画の策定を進める。

就学相談については、教育相談所、学校および関係機関との連携を図り、相談から支援までが一体となったシステムの整備に努める。

8 教育相談体制の充実

いじめ、不登校等の多様な課題に対応するために、心理相談員やスクールソーシャルワーカーによる相談の機能を高めるとともに、派遣相談の充実を図る。また、「ふれあい学級」（適応指導教室）や「登校支援室」と学校の連携強化と、スクールカウンセラー等を活用した学校支援体制および相談環境の充実を図る。

9 小・中学校一貫教育の推進

青梅の良さや各中学校区の特色を生かした取組を通して、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す。そのために、各中学校区における目指す児童・生徒像を設定し、９年間の義務教育を見通した学習指導、健全育成、特別支援教育の充実を図る小・中学校一貫教育を推進する。

10 幼児期の教育と小学校教育の接続

小学校入学当初に、幼稚園、保育所等からの学びの連続性を確保するために、学校と園との連携や園児と小学生との交流活動を推進するとともに、第１学年のスタートカリキュラムを充実する。

11 学校規模の適正化の推進

少子高齢化社会の到来による児童・生徒数の減少により、集団学習が困難となるおそれのある小規

模な小・中学校に対して、学校の特色や地域の特性を生かした小規模特別認定校制度の継続を図るとともに、今後の児童・生徒数の動向を踏まえ、学校統合や通学区域の弾力化を検討する。また、統合が困難な小規模校、施設の狭隘化や、きめ細やかな教育が難しくなる大規模校における教育環境の向上の方法を検討し、学校規模の適正化を推進する。

【基本方針3】 生涯学習の推進と社会教育の充実

市民が生涯を通じ、主体的に学習機会を選択して学ぶことができるような生涯学習社会を実現することが求められている。

そのために、「青梅市生涯学習推進計画」にもとづいた施策の推進に努めるとともに、学習環境を整備し、「ともに学んで生きるまち」を目指して社会教育の充実を図る。

1 生涯学習の推進

市民が自発的な意思をもって、主体的に学習することを支援するために、「青梅市生涯学習推進計画」にもとづき、家庭、学校、地域および関連機関との連携を密にして、市民の生涯学習を総合的・広域的に推進する。

2 生涯学習の環境整備

生涯学習の機能の充実を図るために、市民の学習要望の把握と学習情報・機会の提供、施設の整備・活用および講師・指導者等の登録制度の充実など、学習環境の整備に努める。

また、青梅市文化交流センターの活用を促進し、市民の文化活動の活性化を図る。

3 青少年の体験活動の充実

青少年の自立を支援し、地域との交流などを行うために、ボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動、その他の体験活動の機会の充実に努める。

また、多様な体験活動を通して、集团的活動における協調性やリーダーとしての資質向上を図る。

4 家庭教育への支援

子どもたちの生活習慣の確立を目指すために、国や東京都と連携して、家庭教育への啓発事業の推進を図る。

家庭の教育力の向上を図るために、家庭、学校および地域の連携・協力を推進するとともに、講演会の開催などにより、家庭教育・幼児教育への支援に努める。

5 地域における健全育成の推進

地域社会の中で、心豊かで健やかな子どもをはぐくむために、地域と連携し、体験・交流活動の環境づくりを推進する。

6 学校開放の推進

生涯学習を広域的に推進するために、学校教育と連携を図り、学校施設の有効活用など、学校のもつ機能を市民の生涯学習事業に活かした学校開放の推進に努める。

7 読書活動の推進

市民が自主的に調べ学ぶことができる環境を提供するために、「青梅市図書館基本計画」および「青梅市子ども読書活動推進計画」にもとづき、図書等資料の継続的な整備を行うとともに、図書館事業の充実、学校司書の配置による学校図書館支援の強化、図書館ボランティアとの協働などに努める。

【基本方針4】 文化・芸術の振興

市民が生涯を通じて、文化・芸術に親しむ機会の充実が求められている。

そのために、優れた文化・芸術や貴重な文化財を通じ、市民がひとしく文化を享受し、創造活動ができるよう文化・芸術活動への支援に努める。

1 文化財の保存・活用

長い歴史の中で培われてきた貴重な有形・無形の文化財を保護・保存していくとともに、市民への普及・啓発活動に努め、郷土に対する意識をはぐくむ。

また、文化財の保存・活用策について、引き続き検討する。

2 文化・芸術活動の振興

各種文化・芸術団体と連携、協働することで、文化・芸術に関する学習および創作活動を支援し、市民が優れた文化・芸術に触れる機会を提供する。

3 文化施設的环境整備

「青梅市公共施設等総合管理計画」を踏まえ、美術館と郷土博物館の施設再編および今後のあり方について検討し、市民が文化・芸術を鑑賞、学習する場の確保に努める。

また、吉川英治記念館については、周辺の文化・観光施設と連携した事業に取り組むことで、市民の文化の向上に寄与していくとともに、地域の活性化へとつなげる。

【基本方針5】 「市民の教育参加の促進」と「主体的な教育行政の推進」

家庭・学校・地域が相互に連携・協力をすることによって、すべての市民の教育参加を進め、教育行政を力強く展開していくことが求められている。

そのために、青梅市の特性を生かした主体的な教育行政を推進するとともに、市民からより信頼される学校づくりに向けて、学校経営の改革を進めていく。

1 将来を見通した教育施策の推進

将来の青梅市を見通した教育を創造し、時代の変化に即した教育施策の推進を図るために、「青梅市教育推進プラン」の提言を踏まえた施策を実施する。

2 社会に開かれた学校づくりの推進

保護者や市民から学校運営等への支援を一層得るために、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を拡充するとともに、学校関係者評価を実施し、その結果を公表することなどして「社会に開かれた学校づくり」を推進する。

3 特色ある学校づくりの推進

教育活動の充実および活性化を図るために、家庭・学校・地域が一体となって、活力ある学校づくりを進めるとともに、地域の実情、児童・生徒の実態に応じた特色ある学校づくりを推進する。

4 安全・安心な学校づくりの推進

日常の教育活動や登下校時等の安全指導・管理、安全確保の徹底を図るために、家庭・学校・地域・関係諸機関が相互に連携した安全・安心な学校づくりを一層推進するとともに、学校および通学路の環境整備ならびに管理運営体制の充実に努め、安全確保対策を推進する。

5 学校給食の充実

安全で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供に努めるとともに、学校との連携を密にし、食育の推進を図る。

また、「学校給食センター施設整備基本計画」にもとづき、新学校給食センターの整備を計画的かつ具体的に推進する。

さらに、学校給食費の徴収・管理の透明性および公平性の確保に努め、徹底した未収金対策を行う。

6 学校経営の充実

年間を通した学校評価システムの効果的な運用を推進し、学校経営の改善・充実に努める。また、校長、副校長、主幹教諭を中心とした組織的な運営体制の充実に努め、校内の各分掌組織を効果的に活用し、自主的・自律的な学校経営を推進する。

7 教職員の資質・能力の向上

教職員が児童・生徒への理解を深め、指導と評価の一層の改善・充実に努めるとともに、教育にかかわる諸課題を解決する資質や能力を高めるために、各種研究事業の支援および職層・キャリアに応じた教員研修等の充実に努める。

8 教職員の服務規律の確保

教職員による体罰や法令違反等の服務事故の防止を徹底するために、教育委員会においては定例の校長会および副校長会にて管理職に対する指導を行う。また、毎月実施する服務事故防止の重点的な研修指導や日々の管理職が行う服務指導などを通して、教育公務員としての自覚や法令遵守の意識を高め、学校教育に対する信頼の確保に努める。

9 学校の働き方改革

校務支援システム、出退勤システムの活用、心理士や医師によるメンタルヘルス相談など、教員一人一人の心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備することにより、学校教育の質の向上を図るとともに、学校における働き方改革を推進する。

10 学校教育施設の環境整備

老朽化や安全管理への対応、環境衛生面の充実等を考慮し、学校施設の計画的な修繕・改修を推進

し、安全で安心できる教育環境の整備に努める。

また、児童・生徒の教育環境改善のため、トイレ改修工事および特別教室等空調整備工事を最優先で実施するとともに「青梅市学校施設個別計画」にもとづき、老朽化対策工事等を計画的に実施する。

さらに、学校施設の統合、複合化等を検討するための「(仮称) 青梅市学校施設あり方検討委員会」の設置準備を進める。

11 教育委員会の機能の充実

開かれた教育行政を推進するため、取組内容や結果について、速やかで積極的な情報発信を行うとともに、市民の意見や要望に耳を傾け、家庭・学校・地域との一層の連携を深めながら、主体的な活動とともに機能の充実を図る。

また、教育委員会ホームページの内容をさらに充実させ、市民への情報発信力の強化に努める。

12 市長部局との連携

市長部局との相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進するため、総合教育会議の充実を図る。

また、スポーツ、生涯学習に関して、市長部局との協議・連携の場を通して情報交換等を行いながら、教育委員会における体育、生涯学習の充実を図る。

さらに、オリンピック・パラリンピック担当と連携し、児童・生徒がオリンピック・パラリンピックに携わる機会を充実させる。

教育目標	平成13年	12月	4日	青梅市教育委員会決定
教育目標一部改訂	平成17年	2月	3日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成18年	1月	12日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成19年	1月	11日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成20年	2月	21日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成21年	2月	2日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成22年	2月	4日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成23年	2月	3日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成24年	2月	2日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成25年	2月	14日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成26年	2月	6日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成27年	2月	5日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成28年	2月	8日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成29年	2月	16日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成30年	2月	16日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成31年	2月	13日	青梅市教育委員会決定
基本方針	令和2年	2月	14日	青梅市教育委員会決定
基本方針	令和3年	2月	17日	青梅市教育委員会決定
基本方針	令和4年	2月	16日	青梅市教育委員会決定

Ⅳ 事務点検評価（令和4年度事業分）の概要

「令和4年度 青梅市教育委員会 教育施策の概要」をもとに、令和4年度は、128項目にわたる事務点検評価を実施し、その概要は次のとおりです。なお、新規事業（☆）および重点事業（◇）は「Ⅴ 新規・重点事業の事務点検評価」に詳細を掲載しました。

なお、評価欄の「－」については、新型コロナウイルス感染症対策等により、目標達成のための事業や取組ができず、評価不能を意味し、評価の横に「※」が付してあるものは、通常の評価でなく、新型コロナウイルス感染症対策等により、様々な制限等がある中で実施した取組の評価となっています。

【基本方針1】 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

1 人権教育の推進		評価	掲載
取組状況	人権教育に関する実践事例を基に、各校の子どもたちの自尊感情を高める取組を共有するとともに、教員の実践力を高める研修会を実施した。		
事業	・ 人権教育推進委員会による啓発	○	
2 心の教育の推進		評価	掲載
取組状況	道徳授業地区公開講座の実施や道徳教育推進教師を校内組織に位置付けた組織的な道徳教育の推進、道徳教育委員会を開催し、道徳教育の充実を図るとともに、家庭・学校・地域等が協働した心の教育を推進した。		
事業	・ 道徳教育推進教師を校内組織に位置付けた組織的な道徳教育の推進	○	
	・ 道徳授業地区公開講座の実施	○	
	・ 音楽・美術などに関する発表会やコンクールなどへの積極的な支援	○	
3 健全育成の推進		評価	掲載
取組状況	警察・スクールサポーターと連携した犯罪被害防止のためのセーフティ教室の実施や、児童・生徒が主体となった「いじめ防止」の取組として、いじめゼロ宣言スローガンを設定し、中学校区ごとに実践した。		
事業	◇ 学校いじめ総合対策年間計画をふまえた組織的な対応	○	P29
	◇ 不登校児童・生徒への組織的な対応	△	P29
	◇ 児童・生徒が主体となったいじめ撲滅の取組の充実	○	P29
	・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心理相談員等の効果的な活用	○	
4 社会に貢献できる個人の育成		評価	掲載
取組状況	地域資源を生かした様々な自然体験、社会体験活動を盛り込んだ、青少年リーダー育成研修会、農業食育体験教室を実施した。また、生涯学習だよりやホームページで情報の提供に努め、生涯学習事業への参加・促進を図った。		
事業	・ 社会体験活動の推進・充実	○	
	・ 奉仕活動の推進・充実	○	
	・ 生涯学習事業への参加・参画の促進	○	
5 地域に根ざした郷土愛をはぐくむ教育の推進		評価	掲載
取組状況	親子でふれあいながら地域の伝統・文化に親しめるよう、3つの文化体験プログラムを実施した。また、地域の人材を活用した授業や、伝統芸能を継承する活動をしている児童・生徒を表彰するなど、青梅の自然や伝統・文化を教材として取り扱う「青梅学」の推進を図った。		
事業	◇ 各学校の地域性を生かした「青梅学」の充実	○	P30

	・ 地域の伝統・文化に親しむ機会の促進	○	
	・ 地域の交流活動への参加の促進	○	
	・ 地域の自然を生かした体験学習の充実	○	
	・ 青梅市伝統文化奨励表彰の実施	○	
	・ 文化・伝統・芸術講座の充実	○	
6 新型コロナウイルス感染症への対応		評価	掲載
取組状況	「新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドライン」にもとづき、各小・中学校において、継続的な感染症対策を行いながら安全な教育活動を実施するとともに、引き続き、国の補助金を活用し、学校教育活動継続に伴う感染症拡大防止対策と併せた備品・消耗品等の購入による学習環境の整備を実施した。		
事業	◇ コロナ禍でも学びを止めない小・中学校における環境等の整備	○	P30

【基本方針2】 「豊かな個性」と「創造力」の伸長

1 学力の向上		評価	掲載
取組状況	学力向上新5ヶ年計画により、「やる気」「根気」「考える」を柱にした関連事業を推進した。また、令和5年度から令和9年度までの新たな学力向上5ヶ年計画を策定した。 青梅市学力向上対策事業として、放課後の学習事業「ステップアップクラス」を小・中学校26校で実施するとともに、中学校3年生を対象に受験対策事業「スタディ・アシスト」を実施し、学力の向上を図った。		
事業	◇ 学力向上5ヶ年計画の推進	○	P30
	・ 学力向上対策事業の推進	○	
	・ 研究指定校による研究の推進	◎	
2 個を伸ばす指導の充実		評価	掲載
取組状況	校長が作成した学力向上推進プランにもとづき授業改善を推進するとともに、朝学習や放課後学習など、短時間での学習機会を設け、指導の充実を図った。また、学校教育活動支援員を配置し、特別支援教育コーディネーターと連携し、教員の指導を支援することにより、児童・生徒の心のケアや個に応じた指導の充実を図った。		
事業	・ 小・中学校への学校教育活動支援員の派遣	○	
	・ 学力向上に資する一人一台端末を含めたICT機器やデジタル教材の活用	○	
	・ 学力向上5ヶ年計画の推進（再掲）	(○)	
3 健康・体力づくりの推進		評価	掲載
取組状況	児童・生徒を対象にした体力テストを実施した。体を素早く動かす経験や体を大きく力強く動かす経験などを中心に行うことで、児童・生徒の体力向上を図った。家庭とも連携を図りながら健康な生活や体力の向上に向け、学校が取り組むべき方向性を明らかにした。また、コロナ禍でありながらも年度内に健康診断を実施し、児童生徒の健康状態を把握するとともに健康教育に役立てた。		
事業	・ 学校医・学校および教育委員会との連絡会議の実施	◎	
	・ 青梅市学校歯科保健連絡会との連携	△※	
	・ 食物アレルギー研修会の実施	◎	

	・ 児童・生徒の健康診断の適正かつ円滑な実施、適切な保健管理の実施と指導の充実	○	
	・ 体力テストの実施と結果の活用	○	
	・ 部活動振興の推進および部活動指導員の活用	○	
4 国際理解教育の推進		評価	掲載
取組状況	外国人英語指導助手を活用し、小学校における外国語活動および外国語、中学校での英語教育の充実を図った。また、教育課程に国際社会の理解を位置づけ、各校取組を行った。		
事業	・ 小学校における英語および外国語活動の充実	○	
	・ 外国人英語指導助手の活用	○	
	・ 日本語指導が必要な児童・生徒への支援の充実	○	
	・ 共生社会の実現や国際社会の平和と発展に貢献する態度の育成	○	
	・ オリンピック・パラリンピック教育レガシーの継承	○	
5 情報教育の推進		評価	掲載
取組状況	情報教育推進委員会を中心に、国のGIGAスクール構想を踏まえ、児童・生徒一人一台の学習用端末および電子黒板等のICT機器を効果的に活用した実践の共有を図った。また、ICTサポーターを派遣し、ICTを活用した授業支援や校務支援等を実施し、児童・生徒の情報活用能力の育成に努めた。		
事業	☆ GIGAスクール構想の実現および充実	○	P31
	・ ICT活用支援員の派遣等による校務支援システム活用および授業への支援	○	
	・ 教育委員会および各学校間を結ぶコンピュータネットワーク運用支援体制の充実	○	
6 キャリア教育の充実		評価	掲載
取組状況	中学校2年生を対象に、地域の事業所等の協力を得て、職場で仕事等の体験を実施し、社会の一員としての自覚を促すとともに、望ましい社会性や勤労観・職業観の育成を図る取組を行った。また、キャリア・パスポートを活用し、児童・生徒の意識向上を図った。		
事業	・ ゲストティーチャー等を活用したキャリア教育の充実	○	
	・ 中学校における職場体験の実施およびオンライン職業講話等の実施	○	
7 特別支援教育の充実		評価	掲載
取組状況	「青梅市特別支援教育実施計画第五次計画」にもとづき、専門家による巡回・訪問相談および就学相談の充実を行うなど、特別支援教育の推進を図ったほか、「青梅市特別支援実施計画第六次計画」を策定した。 また、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」にもとづき、青梅市立学校医療的ケア実施要綱を制定し、医療的ケア児およびその家族に対する支援を開始した。		
事業	・ 青梅市特別支援教育推進協議会の実施	◎	
	◇ 小・中学校への学校教育活動支援員の派遣（再掲）	(○)	P31
	◇ 専門家による巡回・訪問相談の実施	○	P31
	・ 特別支援教育の理解・啓発	○	

		・ 特別支援教育に関する研修会の実施	○※	
		・ 理解・啓発に向けたリーフレットの作成・配付	○	
		◇ 就学支援シートの活用促進	○	P32
		・ 学生支援員の活用	○	
		◇ 都立特別支援学校との連携の推進	○	P32
		・ 副籍制度による交流活動の推進	○	
		◇ 就学相談の実施	○	P33
8 教育相談体制の充実			評価	掲載
取組状況	教育課題に応じ、学校および関係機関との適切な連携を行い、教育相談機能の充実に努めたほか、不登校および不登校傾向にある児童・生徒に対し、在籍校復帰・社会的自立を図るための適切な指導および助言など支援を行った。			
事業	・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心理相談員等の効果的な活用（再掲）	(○)		
	・ 学校と家庭の連携推進事業の実施	○		
	・ 教育相談所および学校における教育相談の充実	○		
	・ 学校教育相談研修の充実	○		
9 小・中学校一貫教育の推進			評価	掲載
取組状況	カリキュラムの連携、生徒会活動やボランティア活動のほか、共通の家庭学習強化週間の設定等、実践的な連携を推進した。			
事業	・ 中学校区を中心とした小・中学校一貫教育の実施	○		
10 幼児期の教育と小学校教育の接続			評価	掲載
取組状況	小学校入学当初における「スタートカリキュラム」を作成し、就学前から小学校へ円滑な接続を図った。また、幼保・小合同研修会を開催し、連携教科を図った。			
事業	・ 就学前カリキュラムを活用した就学前教育との円滑な接続の推進	○		
11 学校規模適正化の推進			評価	掲載
取組状況	成木小学校および第七中学校の児童・生徒の減少に対応するため、他の通学区域からの入学・転学を認め、児童・生徒の確保を図るとともに、地域の特性を生かした特色ある教育活動を継続して推進した。 また、今後の学校施設の在り方について調査審議するための「青梅市立学校施設のあり方審議会条例」を制定した。			
事業	・ 小規模特別認定校（成木小学校・第七中学校）における児童・生徒確保の推進と教育の充実	○		
	・ 学校規模の適正化の検討	○		

【基本方針3】 生涯学習の推進と社会教育の充実

1 生涯学習の推進		評価	掲載
取組状況	進んで国際社会に参加・協力して世界の人々から信頼が得られる心豊かな日本人を育成するため、小学4年生から高校3年生までを対象に国際理解講座「世界に広がる教室」を開催した。		
事業	◇ 生涯学習まちづくり出前講座の実施	○※	P33
	◇ 生涯学習フェスティバル・釜の淵新緑際開催	○※	P33
	・ 各種講座の実施	○	
	・ 国際理解講座の実施	○	
2 生涯学習の環境整備		評価	掲載
取組状況	各種教室・講座・イベントなどを紹介する情報紙「生涯学習だより」を年4回発行するとともに、生涯学習講師・指導者人材ガイドを更新し、市民に講師、指導者およびボランティア協力者等の地域の人材の情報を提供した。		
事業	◇ 生涯学習情報の提供（生涯学習だよりの発行、ホームページへの掲載）	○	P34
	・ 指導者等人材登録制度の充実	○	
3 青少年体験活動の充実		評価	掲載
取組状況	野外活動や異年齢間の交流を通して、子どもたちの自主性や協調性を育むために、文化体験、農業食育体験、科学体験などの各種体験教室を実施した。また、小学5年生から高校3年生を対象に青少年リーダーの育成事業を実施し、社会性や協調性を育み、地域や学校における人材の育成を図った。		
事業	◇ 体験教室の推進	○	P34
	◇ 青少年リーダーの育成	◎	P35
4 家庭教育への支援		評価	掲載
取組状況	子育て・家庭教育に役立つテーマで講演会を開催し、家庭教育についての啓発・支援を図った。		
事業	・ 家庭教育の啓発に向けた取組の充実	○※	
	◇ 家庭教育講演会の実施	○	P35
5 地域における健全育成の推進		評価	掲載
取組状況	東小学校を除く小学校16校で余裕教室等を活用し、市民ボランティア等の参画を得ながら、子どもたちにスポーツや文化・体験・地域住民との交流活動、学習機会を提供する放課後子ども教室推進事業を実施した。		
事業	◇ 放課後子ども教室推進事業の実施	○※	P36
6 学校開放の推進		評価	掲載
取組状況	市民に生涯学習の振興を図るため、学校教育に支障のない範囲で学校施設（音楽室）を開放した。		
事業	・ 学校施設の開放	○※	

7 読書活動の推進		評価	掲載
取組状況	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した上で、乳幼児や児童、一般の方を対象とした各種事業を開催し、利用の促進に努めるとともに、市民団体等との協働事業を実施し、行政参加を促進した。第四次青梅市子ども読書活動推進計画事業として、青梅市図書館から各小中学校図書館へ学校司書を配置し、児童および生徒の読書活動等の充実を図るなど、学校と図書館の連携を強化した。		
事業	・ 指定管理者による管理運営の充実	○	
	◇ 第四次青梅市子ども読書活動推進計画の推進	○※	P36
	・ 図書館ボランティアとの協働の推進	○※	
	・ おはなしボランティアの育成および協働の推進	○	
	・ 図書館事業の充実	○	

【基本方針4】 文化・芸術の振興

1 文化財の保存・活用		評価	掲載
取組状況	貴重な文化財を後世に継承するために、令和3年度と令和4年度の2か年で都指定有形文化財「旧吉野家住宅」の屋根葺き替え工事の実施や、文化財所有者に対して保存修理等の補助事業を実施した。また、郷土の歴史や文化を市民に紹介するため、企画展「青梅の林業と筏流し〜多摩川とともに生きる〜」や企画展「生誕200年 齋藤真指の生涯」などを開催した。		
事業	◇ 指定文化財の保存事業費補助事業	◎	P37
	◇ 博物館企画展等の開催	○	P38
	◇ 旧吉野家住宅の屋根葺き替え修理工事の実施	○	P39
2 文化・芸術活動の振興		評価	掲載
取組状況	市民が優れた文化や芸術活動に触れる機会を提供するため、小島善太郎、藤本能道作品の常設展示のほか、特別展「没後2年 栗原一郎展」、特別展「ふる里の心を描き続けて55年 原田泰治の世界」、館蔵企画展「没後30年 藤本能道展」、館蔵企画展「共通点を探せ!!あなたのお気に入りは何だ?」を開催した。 青梅市吉川英治記念館では、年4回の季節展示や国登録有形文化財「旧吉川英治邸」を活用したイベント等の集客事業を実施し、吉川英治の功績を紹介するとともに、地元企業や関係団体との連携に取り組んだ。		
事業	◇ 芸術文化祭の開催	○	P39
	◇ 芸術文化の奨励	○	P40
	・ 美術館館蔵品の保存・整備	○	
	◇ 美術館特別展の開催	◎	P40
	・ 学校教育との連携	○	
	・ 館蔵品を利用した企画展の開催	○	
3 文化施設的环境整備		評価	掲載
取組状況	「青梅市公共施設等総合管理計画（青梅市公共施設再編計画）」にもとづき、あらたに「郷土博物館および美術館のあり方検討委員会」を設置し、両館の施設再編の検討を進めた。		
事業	◇ 美術館と郷土博物館の施設再編の検討	○	P41
	◇ 吉川英治記念館の運営	○	P41

【基本方針5】 「市民の教育参加の促進」と「主体的な教育行政の推進」

1 将来を見通した教育施策の推進		評価	掲載
取組状況	青梅市教育推進プランにもとづき、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症による影響を受ける中、令和4年度の青梅市教育委員会の基本方針に沿った施策の展開を図るとともに、総合教育会議により、次期教育大綱の策定に向けた協議等を行った。		
事業	◇ 「総合教育会議」による市長部局との連携	○	P42
	・ 「青梅市教育推進プラン」の提言を踏まえた施策の展開	○※	
2 社会に開かれた学校づくりの推進		評価	掲載
取組状況	学校経営方針、教育課程、重点的に取り組む教育活動等について、保護者に説明するとともに、学校関係者評価を実施し、学校と家庭、地域が学校の現状と課題について共通理解を深め、学校運営や教育活動の改善に努めた。また、学校運営連絡協議会コミュニティスクール協議会の活動をととして学校と家庭、地域が一体となった開かれた学校づくりを推進した。		
事業	☆ コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の拡充	○	P42
	・ 学校評価による学校運営の改善・発展	○	
3 特色ある学校づくりの推進		評価	掲載
取組状況	各校において地域に根ざした独自性や特色ある教育活動を実施し、特色ある学校づくりを推進した。		
事業	・ 学びと心の育成事業の実施	○	
4 安全・安心な学校づくりの推進		評価	掲載
取組状況	新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、前年度に比べ、ボランティアによる防犯パトロールやスクールガード・リーダーの活動実績などは、コロナ以前の回数に近づけるように取り組むとともに、青色防犯パトロールについても昨年の実績を上回るよう、児童・生徒の安全・安心のための活動を可能な範囲で実施した。		
事業	・ 子ども安全ボランティア事業の充実	○※	
	◇ スクールガード・リーダーとの連携	○※	P43
	◇ 「青梅子ども110番の家」の運用	○※	P43
	・ 防災無線による帰宅放送の実施	○	
	・ 普通救命講習の実施	○	
	◇ 青色防犯パトロールカーによる防犯パトロールの推進	○※	P44
	・ 放課後子ども教室推進事業の実施（再掲）	(○※)	
5 学校給食の充実		評価	掲載
取組状況	食材費が高騰する中、献立の工夫や交付金の活用により安定して給食を提供することができた。また、「青梅市学校給食アレルギー対応ハンドブック」を1月に策定し、アレルギーについて根拠のある対応を取れるよう改善した。地場産食材の使用や小学校で「食品ロス」についての食指導を行うなど食行くの推進を行った。また、青梅市公式You Tubeで「給食センターのいちにち」を配信し、給食への理解を図った。		
事業	◇ 学校と連携した食育の推進と食に関する指導の充実	○	P44
	・ 給食だより・青梅産野菜の日を活用した食に関する指導の推進	○	
	◇ 新学校給食センター整備事業の推進	○	P45

	◇ 学校給食費の未収金対策の推進	△	P45
6	学校経営の充実	評価	掲載
取組状況	学校評価検討委員会報告書をもとに、各校の課題に応じた指導・助言を行った。また、各学校において、児童・生徒による授業評価を実施し、授業改善推進プランの改善に努めた。		
事業	・ 学校評価システムによる経営改善の充実	○	
	・ 児童・生徒による授業評価の実施	○	
	・ 管理職研修の充実	○	
	・ 主幹教諭を活用した各学校におけるOJTの充実	○	
7	教職員の資質・能力の向上	評価	掲載
取組状況	教育研究発表会として、小学校（理科部会・特別活動部会）中学校（音楽部会・美術部会）が研究成果を発表し、教科の特性を生かした指導方法を共有した。全教職員が参加し研鑽を深めた。		
事業	・ 教育研究発表会の実施	○	
	・ 教育研究校の指定	○	
8	教職員の服務規律の確保	評価	掲載
取組状況	令和4年度は長期服務防止月間と位置づけ、各学校において、定期的に全教職員を対象に研修会を開催し、重点指導の実施等により、教育公務員としての自覚や法令遵守の意識を浸透させるなど、教職員の服務事故防止の徹底を図った。		
事業	・ サービス通達・通知の徹底	○	
	・ 長期服務防止期間による毎月の研修会の実施	◎	
9	学校の働き方改革	評価	掲載
取組状況	校務支援システムおよび出退勤管理システムの運用により、校務の効率化を図るとともに教職員の勤務実態の把握と長時間勤務者の医師との面談を実施した。		
事業	・ 統合型校務支援システムの活用による業務の効率化・平準化	○	
	・ 出退勤管理システムの活用によるタイムマネジメント意識の向上	○	
	・ 学校経営補佐および副校長補佐の活用	○	
	・ スクール・サポート・スタッフの活用	○	
	・ ストレスチェックおよび心理相談の充実	○	
10	学校教育施設の環境整備	評価	掲載
取組状況	児童・生徒の学校環境の改善のため、小・中学校4校のトイレ改修工事および小・中学校6校の特別教室等空調機整備工事のほか各整備工事を実施した。また、教育環境の向上と安全で安心できる学校施設を目指すための「青梅市学校施設個別計画」による、学校施設あり方審議会条例を制定し、本格的な検討の準備を進めるとともに、小・中学校3校の屋上防水および外壁等改修工事を実施した。さらには、リースにより中学校10校の屋内運動場等に空調設備を設置した。		
事業	◇ 小・中学校トイレ改修工事の実施	○	P46
	◇ 小・中学校特別教室等空調整備工事の実施	○	P46

	◇ 青梅市学校施設個別計画の推進	◎	P47
	・ 小学校屋内運動場非構造部材耐震化工事および照明設備改修工事の実施	○	
	◇ 小・中学校校舎屋上防水工事および外壁改修工事の実施	○	P47
	・ プール槽内塗装工事の実施	○	
	・ その他小・中学校の施設改修の実施	◎	
11 教育委員会の機能の充実		評価	掲載
取組状況	新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、学校訪問については、感染症対策を行いながら、給食の試食を再開するなど、コロナ前の方法での実施に取り組んだ。また、教育委員会ホームページを十分に活用し、前年度に引き続き、随時、新型コロナウイルスに関連する記事などの更新、教育委員会会議録の公開のほか、教育委員会の事務事業の点検・評価を実施、報告書を公表し、市民に対する行政の透明性の確保と説明責任の充実に努めるとともに、教育委員への端末配置について、必要な機器等の把握などに努めた。		
事業	・ 教育委員協議会の充実	○	
	・ 教育委員研修会への参加	○※	
	◇ 教育に関する事務の管理・執行の状況の点検および評価の実施	○	P47
	・ 学校および社会教育施設等への視察訪問の実施	○	
	・ 教育委員会ホームページの内容の充実	○	
	・ 教育委員会会議録の公開	○	
	◇ オンライン化への対応	△	P48
	☆ 教育法務担当の配置	◎	P48
12 市長部局との連携		評価	掲載
取組状況	総合教育会議を実施し、次期「青梅市教育大綱」の策定に向けた教育に関する課題等について、市長と教育委員で意見交換等を行い、共通理解を図った。また、青梅市生涯学習推進本部会議により、情報の共有など連携を図った。		
事業	・ 「総合教育会議」による市長部局との連携（再掲）	(○)	
	・ 青梅市教育行政等連携協議会の開催	△	

V 新規・重点事業の事務点検評価

「IV 事務点検評価の概要」の一覧のうち、新規事業および重点事業の詳細を掲載しました。

【基本方針1】 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

施策名	3 健全育成の推進				担当課
事業名	学校いじめ総合対策年間計画をふまえた組織的な対応				教育指導担当
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
いじめに関する正しい知識を教職員、児童・生徒に周知徹底する。 早期発見、早期対応により「いじめ解消率」を向上させる。	各学校において、いじめ問題対策委員会を中心に、校内研修、生活に関するアンケート調査(いじめ含む)(年4回)、いじめ防止に関する授業等(年3回)を計画的に実施し、その計画をホームページで周知した。 青梅市いじめ防止マニュアルおよび長期休業前に相談連絡先の一覧等を配布し、児童・生徒、保護者にいじめの対応や相談について周知した。	年度末の調査では、いじめの認知件数は令和3年度と比較し362件減少した。 軽微ないじめも見逃さないよう、教職員のいじめに対する意識を高めるため、市内全教職員に対して年間3回のいじめに関する研修を行った。	コロナ禍が長期化する中で児童・生徒の生活は大きく変わっており、これまで以上に丁寧に子供の様子を見守る必要がある。また、各学校間で差がないよう、いじめ問題対策委員会が組織的に機能し、いじめを認知し、保護者と連携していじめの早期発見、早期対応する必要がある。	○ 小学校・中学校においてはいじめの認知件数が減少したため。また、研修によりいじめに対する理解が深まったため。	
施策名	3 健全育成の推進				担当課
事業名	不登校児童・生徒への組織的な対応				教育指導担当
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
不登校発生率を全国平均以下に、学校復帰率を全国平均以上にする。	適応指導教室・登校支援室および学校が連携し情報交換を行い、不登校児童・生徒へ支援を行った。(登校支援420件) 登校支援室長およびスクールソーシャルワーカーが、積極的に学校および家庭を訪問した。 学校訪問 1,084件 家庭訪問 1,113件	年度末の調査では、不登校発生率は、小学校・中学校において増加した。学校復帰率は小学校においては下がり、中学校においては上がった。	学校と登校支援室や教育相談所、スクールカウンセラーなどの関係機関との連携を推進し、不登校発生率の減少および学校復帰率の向上に努めていく。	△ 登校支援室を含めた関係機関との連携を強化してきたが、小学校・中学校において不登校の発生率が増加したため。	
施策名	3 健全育成の推進				担当課
事業名	児童・生徒が主体となったいじめ撲滅の取組の充実				教育指導担当
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
各小・中学校のいじめ根絶に向けた取組について情報交換するとともに、同じ中学校区の小・中学校が共通の取組を推進することで、より一層の活動の充実を図る。	各小・中学校の児童会・生徒会が中心となり、中学校区でいじめゼロ宣言(スローガン)を設定したり、情報を共有したりして、学校ごとにいじめ撲滅の取組を実施した。	中学校区ごとに方法を工夫し、共通理解を図りながら取組を行った。 新たないじめ重大事態の発生はゼロであった。	市内全校の取組の様子の共有方法や、オンラインを活用した連携のあり方を検討していく必要がある。	○ 各学校が工夫して中学校区ごとの取組を実施したため。	

施策名	5 地域に根ざした郷土愛をはぐくむ教育の推進			担当課
事業名	各学校の地域性を生かした「青梅学」の充実			教育指導担当
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
全小中学校が児童の実態に 応じて必要な 学年に対して 御岳周辺の 校外学習を 実施する。	青梅学推進委員会において、各校での青梅学の取組について中学校区ごとに情報交換を行い、経済スポーツ部商工観光課観光係の作成したパンフレットを配布した。 全小中学校が御岳周辺の校外学習を実施し、11校が宿坊へ宿泊した。	小学校全校の5年生が、御岳方面への校外学習により、青梅の自然や伝統、文化に触れ、郷土への理解を深める活動を行うことができ、郷土の魅力を再認識することができた。	御岳方面を含めた「青梅学」の充実を図るため、全校が宿泊を含めた学習を計画、実施し、事業の充実を図る。	○ 御岳方面への教育活動の充実が図れたため。
施策名	6 新型コロナウイルス感染症への対応			担当課
事業名	コロナ禍でも学びを止めない小・中学校における環境等の整備			教育総務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
令和2・3年度での消耗品・備品等の支援を令和4年度も引き続き行うほか、オンライン授業等に対応できる機器・Wi-Fi等の環境等も支援し、コロナ禍における小・中学校の環境等の整備を推進していく。	前年度同様、国庫補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症対策に必要な消耗品や備品等について、各学校への経費等の支援を実施した。 小学校17校 24,425千円 中学校11校 14,533千円 【主な整備備品等】 空気清浄機、飛沫防止パーテーション、網戸、電子黒板、トナーカートリッジ等	国庫補助金を活用し、各学校における新型コロナウイルス感染症対策に必要な消耗品・備品等の整備を継続して実施することができた。 補助上限額 19,500千円 補助額 19,479千円	新型コロナの状況の変化に伴い、国庫補助金の内容が変更されていることか、情報収集および対応については必要に応じて検討等を行う。	○ 補助上限額に近い額の補助金を活用して、各学校の消耗品・備品等購入の支援対策を実施し、コロナ禍でも学びを止めない小・中学校の環境整備をすることが出来たため。

【基本方針2】 「豊かな個性」と「創造力」の伸長

施策名	1 学力の向上			担当課
事業名	学力向上5ヶ年計画の推進			指導室
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
児童・生徒の「やる気」「根気」を引き出し、全国学力・学習状況調査の自尊感情に関わる質問の肯定的回答を引き上げる。	学力向上5ヶ年計画を踏まえ、学力向上推進委員会を4回開催した。 会では、「青梅市小・中学校授業指針」や各学校の学力向上に向けた取組について情報交換するとともに、令和5年度からの新たな学力向上5ヶ年計画策定のための協議を行った。	令和5年度から令和9年度までの新たな学力向上5ヶ年計画を策定した。 各学校においては校長が作成した「学力向上推進プラン」にもとづき、授業改善を推進するとともに、朝や放課後に学習タイムを設定するなどして、学力向上の取組を行った。	都の学力調査において「学びに向かう力」についての調査が行われた。全国の学力調査の正答率等と合わせ、学習への意欲や自尊感情など、様々な角度から「学力向上」についての指標を検討する必要がある。	○ 各校の学力向上の取組を共有するとともに、「青梅市小・中学校授業指針」の改訂版を作成することができたため。

施策名	5 情報教育の推進				担当課
事業名	GIGAスクール構想の実現および充実				指導室
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
市内小・中学校の教員が、授業において学習用端末を活用した教育活動を実践できるよう環境の充実を図る。	ネットワーク回線の見直しや電子黒板、教員用端末の追加配備などを行い、情報環境の充実を図った。(中学校特別支援学級に電子黒板22台導入)	情報教育推進委員会を2回開催し、情報教育推進委員会を中心に、各校で工夫しながら一人一台端末を積極的に活用し、効果的な教育活動が実践できた。	情報教育推進委員会を中心に、より効果的なICT教育の推進について検討していく。 また、次年度からICT教育推進校を指定し、効果的な活用を研究、共有していく。 アクセスポイントを小学校52か所、中学校39か所、計91か所増設し、通信環境を改善していく。	○ 各校の教員が一人一台の学習用端末を積極的に活用し、ICT教育を実践できたため。	
施策名	7 特別支援教育の充実				担当課
事業名	小・中学校への学校教育活動支援員の派遣				学務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
小・中学校へ学校教育活動支援員を配置し、発達障害を含めた障害のある児童・生徒や指導上の配慮を要する児童・生徒への学習指導および生活指導等に関する支援を行う。また、個に応じた指導を推進する。	学校教育活動支援員の配置 ・小学校 週5日×35週×17校 週5日×35週×4校(追加配置) 週2日×35週×1校(追加配置) ・中学校 週2日×35週×11校	学校教育活動支援員を配置し、特別支援教育コーディネーターと連携し、担任教員等の指導を支援することにより、児童・生徒の心のケアや個に応じた指導の充実を図ることができた。	学校教育活動支援員の必要性は高いことから、今後も継続する。また、適正な人数と必要な時間数の配置を検討し、児童・生徒個々に適した支援を行っていく。	○ 通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒に対し、支援員が個別に対応することにより、それぞれの状況に応じた学習指導および生活指導を行うことができたため。また、支援員の配置により、担任教員等の負担軽減にもつながったため。	
施策名	7 特別支援教育の充実				担当課
事業名	専門家による巡回・訪問相談の実施				学務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
発達障害を含め障害のある児童・生徒への適切な教育的支援を行うために、教育、医療等の関係者による巡回・訪問相談を実施する。	巡回・訪問相談の実施 ・小学校派遣 11校、14回 ・中学校派遣 8校、10回 ※他に、子育て推進課による巡回指導の実施あり ・市内保育所32園向け 117回 ・市内幼稚(児)7園向け 15回	発達障害を含め障害のある児童・生徒への適切な教育的支援を行うために、小・中学校通常学級に在籍している発達障害等のある児童・生徒に対し、専門家による授業観察を行った。また、学校(教員)に対し適切な対応や支援に対する指導・助言を行うことにより、適切な対応方法の習得や情報共有につながった。	専門家からの指導・助言内容について、全教職員で共通理解を図ることが重要である。 また、保護者にも、児童・生徒に必要な支援の範囲や内容を共有し理解してもらうことが、課題である。	○ 専門家による訪問相談により、児童・生徒への支援に向け、学校(教員)が適切な対応方法の習得や適切な指導計画の策定に活用できたため。	

施策名	7 特別支援教育の充実				担当課
事業名	就学支援シートの活用促進				学務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
小学校の学習や集団生活において支援が必要と思われる児童について、幼稚園(児)園・保育所、療育機関や家庭で進めてきた指導・支援の様子、配慮してきたこと等を就学支援シートを用いて小学校に引き継ぎ、入学後の支援に活用する。	・保護者向け周知 就学時健康診断において、就学支援シートの活用案内を全保護者に配付(1,180部)した。 ・幼稚園・保育所向けの啓発 シートの活用促進を依頼するとともに、各園を通して保護者にリーフレットを配布し、シートの活用を啓発した。(市内・市外の幼稚園・保育所61園1,111校) ・広報 広報おうめと教育委員会ホームページに就学支援シートの案内を掲載し、さらなる周知を図った。 ・幼稚園、保育所職員等むけ研修 就学支援シートの活用・記入事例等についての研修会を開催した。 講師 都立特別支援学校教諭 参加者 25人	啓発周知活動により提出された就学支援シートを、学校に引き継ぎを行った。 各学校においては、シートを活用し、当該児童の支援計画の策定や組織的な支援体制の整備などに活用した。また、当該児童については、個別支援やクラス編成への配慮を受けることができた。 ・就学支援シート提出件数 幼稚園・保育所 48園、261件 (令和3年度 40園、172件) ・就学支援シートの活用 市内小学校16校、都立特別支援学校2校	幼稚園・保育所からの就学支援シートの提出を受けた小学校は、個別指導計画、個別的教育支援計画を作成する際やクラス編成時の参考資料として活用していく。 幼稚園・保育所職員対象に就学支援シートの活用・記入事例等について、研修会を実施するとともに一層の活用を図っていく。	○ 就学支援シートの有効活用に向けリーフレットの配布と活用・記入事例研修を行うことにより、支援が必要な児童に関するシート提出がなされ、各小学校において有効に活用することができたため。	
施策名	7 特別支援教育の充実				担当課
事業名	都立特別支援学校との連携の推進				学務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
都立特別支援学校(青峰学園等)と市立小・中学校の交流活動の推進を図る。 都立特別支援学校(青峰学園等)の教員等を本市主催の特別支援教育に関する研修会や各小・中学校における校内委員会の講師として招聘し、教職員の特別支援教育に関する資質の向上を図る。	特別支援教育推進協議会委員等に都立特別支援学校関係者を委嘱し、特別支援教育の推進と就学支援の充実を図った。 ・特別支援教育推進協議会 2人(校長)、3回 ・就学支援委員会 2人(教員)、41回	青峰学園、羽村特別支援学校からの推薦にもとづき、特別支援教育コーディネーターに就学支援委員会委員を委嘱し、就学支援委員会において、対象児の行動観察結果報告時などにおいて、専門的な意見を得ることができた。 また、就学支援シートの活用・記入事例等研修会には、青峰学園および羽村特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを招聘し、幼保関係者の特別支援教育への理解を深め、対象者らの支援シートの提出に結びつけることができた。	市内小・中学校と都立特別支援学校(青峰学園・羽村特別支援学校等)との情報交流、研修交流、副籍交流、学習交流を推進していく。 特別支援教育推進協議会、就学支援委員会における委員委嘱を継続するほか、各種研修会講師、巡回訪問相談員としての特別支援教育コーディネーター派遣等により特別支援教育に関する連携体制を維持していく。	○ 特別支援教育推進協議会委員、就学支援委員会を委嘱することにより、専門的意見をいただき、各会において有意義で内容の濃い議論等ができたほか、研修会に講師を派遣いただくなど、特別支援教育の充実に向けた連携を強化できたため。	

施策名	7 特別支援教育の充実			担当課
事業名	就学相談の実施			学務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒の就学・転学について、保護者からの相談を受け、関係機関と連携し、適切な就学・転学先を選択するための支援を行う。	就学相談件数 359件 審議件数 321件 就学支援委員会開催回数 41回	特別な支援を必要とする児童および生徒に対して、就学相談室での受付、学校での就学体験、就学支援委員会における、医師面談、行動観察を含む就学先判断を適切に実施し、適切な就学先を決定することができた。 なお、就学相談件数が増加したが、就学支援委員会を予定より6回追加開催し、適切に対応することができた。	相談件数が昨年度より47件増加し、就学支援委員会を6回追加開催した。今後も相談件数の多い状況が続くと思われるため、就学相談および就学支援委員会より効率的な審議方法について引き続き検討していく。	○ 就学相談件数の増加により、就学支援委員会を追加開催することとなったが、児童・生徒および保護者の教育ニーズに合った就学・転学先を判断するために、限られた時間の中で、効率的に適切な相談をし、適切な就学先を勧めることができたため。

【基本方針3】 生涯学習の推進と社会教育の充実

施策名	1 生涯学習の推進			担当課
事業名	生涯学習まちづくり出前講座の実施			社会教育課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
より多様な講座内容とするため、各課と調整し、メニュー数を60講座以上とする。	各課・関係機関の職員を講師として派遣する講座を設定し、新型コロナウイルス感染拡大防止を図りながら講座メニューをホームページに掲載し、市民の利用促進を図った。 35講座、延べ受講者1,748人（前年度、14講座、延べ受講者817人）	メニュー数は57講座と60講座に満たなかったが、講座実施回数および延べ受講者数は前年度の2倍以上となった。	ホームページへの掲載等、市民への周知を充実させて利用数の増加に努めるとともに、利用状況等の検証を行い、メニュー内容の充実を図る。 また、今後はオンライン講座等による出前講座ができないか検討する。	○※ 新型コロナウイルス感染拡大防止の感染対策を行いながら各課が講座の開催を実施したため。
施策名	1 生涯学習の推進			担当課
事業名	生涯学習フェスティバル・釜の淵新緑祭の開催			社会教育課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
実行委員を公募し、1名以上の公募委員を含め運営していく。参加者数の合計を晴天時3,500人以上、雨天時2,500人以上になるよう内容および周知を充実させる。 また、文化交流センターを活用した開催方法を検討していく。	団体・サークルの学習成果の発表の場を提供することを目的として、5月14日（土）、15日（日）に、釜の淵新緑祭2022を開催した。2日間で合唱、楽器演奏、ダンス等34イベントを実施し、出演者・来場者は合計3,328人であった。 開催にあたっては、参加団体と生涯学習推進市民会議委員による実行委員会を2回開催し、企画運営を行った。	事業としては、発表の場を作ることにより、団体・サークル活動が活発になり、生涯学習の機会の充実を図ることができ、また、各団体の交流を図ることができた。 事業の企画運営に当たっては、実行委員会の意見を活かし実施することができた。	行政が携わる部分もまだ多いが、自主運営に向け出演時の準備や片付け、全体の前日準備や全体の片付けの返却作業なども出演団体が担うよう促していく。 市民の意見を反映した自主運営のイベントに移行し、自立を目指していくため、今後も実行委員会等へ働きかけていく。	○※ 新型コロナウイルス感染拡大防止の感染対策を行いながら3年ぶりに実施することができ、また、新たにネットたまぐりセンターを利用して実施することができたため。

施策名	2 生涯学習の環境整備			担当課
事業名	生涯学習情報の提供（生涯学習だよりの発行、ホームページへの掲載）			社会教育課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
充実した生涯学習情報を発信するため、教育委員会ホームページを月1回以上更新する。	各種教室・講座・イベントなどを紹介する情報紙「生涯学習だより」を年4回、各1,200部発行し、ホームページにも掲載した。 また、生涯学習講師・指導者人材ガイドを更新し、ホームページに掲載し、講師を探している市民に講師・指導者・ボランティア協力者の情報を提供した。	市主催のものだけではなく、市民グループや西多摩の関係施設の生涯学習情報をまとめて提供し、また、それらの活動結果も掲載するようにして、市民の学習活動支援を図った。 また、生涯学習人材登録制度の実施により、学習成果を社会に生かす機会を作り、地域の教育力向上を図った。	「生涯学習だより」の内容の充実を図るとともに、さまざまな媒体を利用した生涯学習情報の発信に努める。	○ 生涯学習だよりを年4回発行することができ、ホームページも適時、更新を行うことができたため。
施策名	3 青少年の体験活動の充実			担当課
事業名	体験教室の推進			社会教育課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
講座のアンケートの中で「講座は楽しかった」と「講座の内容は勉強になった」とおおよび「勉強になった」という回答が90%以上になるような内容を実施する。	（公財）青梅佐藤財団の協力を得て、文化体験、農業食育体験、科学体験などの各種体験教室を9講座を企画し、実施した。延べ参加者数は830人であった。 ①令和4年度農業・食育体験教室 ②むかし食育体験～親子でたのしく味噌づくり～ ③飛び出せ！夏のサイエンスキッズ2022「磁石と電気の不思議をさぐろう」 ④飛び出せ！夏のサイエンスキッズ2022「生活に潜む化学」 ⑤飛び出せ！夏のサイエンスキッズ2022「どうぶつが見る世界」 ⑥科学っておもしろい！善ちゃんのサイエンスショー ⑦絵が苦手でも楽しめる！わくわくチョークアート ⑧毛玉でタペストリーを作ってみよう！ ⑨とび出す絵本を作ってみよう！	各講座の延べ参加者 ①370/540人、②25/35人、③14/16人、④20/22人、⑤16/20人、⑥343/429人、⑦25/30人、⑧7/10人、⑨10/12人 参加者のアンケート結果で「楽しかった」と「勉強になった」の回答が94.5%であった。	各種体験教室の充実に向け、今後も重点的に取り組んでいく。	○ 新型コロナウイルス感染拡大防止の感染対策を行いながら実施できたため。

施策名	3 青少年の体験活動の充実			担当課
事業名	青少年リーダーの育成			社会教育課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
アンケートの中で「研修に参加して、リーダーとして成長できたと思うか」という項目で参加者の自覚による成長の度合いを測り、その結果「できた」という回答が80%以上になるような多様なプログラムを組み実施する。	6月19日から8月28日までの間、全6回の青少年リーダー育成研修会を実施した。延べ参加者数は200名であった。	青梅市青少年委員や小学校教諭などの協力を得て、事業を実施することができた。 また、地域資源を生かした研修プログラムを企画し、好評であった。 事業を実施する中で、野外や異年齢での班活動を通じて、社会性・協調性を育むことができた。 毎年継続して参加し、研修生のリーダーとなる人材も育ってきている。 アンケートの中で「研修に参加してリーダーとして成長できたと思うか」という項目で参加者の自覚による成長の度合いを測った結果、「できた」という回答が100%であった。	今後も継続して実施できるように協力スタッフの確保や、内容の充実を図り、地域社会の中心となりうる人材を育成していく。 また、次年度についても、さらに成果が出せるような事業内容になるよう検討し、目標を設定していく。	◎ 新型コロナウイルス感染拡大防止の感染対策を行い、3年ぶりに国立赤城青少年交流の家で宿泊研修を行うことができた。 アンケートの中で「研修に参加して、リーダーとして成長できたと思うか」という項目で参加者の自覚による成長の度合いを測った結果、「できた」という回答が100%であり、参加者の成長につながる多様なプログラムが実施できたため。
施策名	4 家庭教育への支援			担当課
事業名	家庭教育講演会の実施			社会教育課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
年に3回の講演会を実施し参加者数を105人以上、アンケートによる参加者の満足度を図り、「楽しかった」および「勉強になった」という回答が90%以上になるような内容を実施する。	3回の家庭教育講演会を実施した。 ①「子どもとネット・スマホとの適切な関わり方～SNS・ゲーム依存の実態とその予防・対応をどのようにおこなうか～」講師：豊田充崇氏、参加者23人 ②「子どもの未来につながるお金の教育」講師：あんびるえつこ氏、参加者24人 ③「悩んでいませんか？今どきの思春期の子ども～親と子のすれ違いをなくそう～」講師：高木紀子氏、参加者20人 アンケート結果満足度は、①100% ②83% ③95%である。 小学校の入学説明会で家庭教育啓発のチラシの配布を行った。	子育て・家庭教育に役立つテーマで講演会を実施し、家庭教育についての啓発・支援を行うことができた。 ポスター、チラシにQRコードを掲載し、申請しやすくする工夫を行った。1回はオンライン、2、3回は対面方式で開催した。内容が具体的にわかりやすかったと好評だった。	関心の薄い方たちにも参加してもらうため、テーマの選定や周知方法の工夫が課題である。 テーマや講師選定に配慮し、今後も継続して実施していく。	○ 新型コロナウイルス感染拡大防止の感染対策をしながら、会場に集合しての開催や、オンラインでの開催を状況に応じて実施することができたため。

施策名	5 地域における健全育成の推進			担当課
事業名	放課後子ども教室推進事業の実施			社会教育課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
全実施校で事業を円滑に実施する。	市内全16校で、スポーツや文化・体験・地域住民との交流活動、学習機会の提供等を市民ボランティア等の参画を得ながら実施した。 新型コロナウイルス感染症の影響により、放課後児童クラブとの一体・連携開催は中止となった。 実施曜日・回数、延べ参加者数は以下のとおり。 第一小 水曜36回 1,421人 第二小 月・水曜47回 912人 第三小 水曜23回 647人 第四小 火・水・金曜85回 2,763人 第五小 月・水・金曜119回 5,478人 第六小 水曜21回 316人 第七小 月・水・金曜106回 1,687人 成木小 水曜38回 445人 河辺小 水曜28回 661人 新町小 水曜21回 499人 霞台小 水曜30回 421人 友田小 水曜32回 921人 今井小 水曜32回 1,542人 若草小 水曜29回 1,427人 藤橋小 水曜26回 948人 吹上小 水曜51回 1,050人	新型コロナウイルス感染症対策に取り組みながら、子供たちの安全で安心な活動拠点作りの推進を図り、事業を円滑に進めることができた。 また、コーディネーター情報交換会の開催および放課後子ども教室スタッフ研修会への参加等により、活動内容の充実を図った。	指導者・サポーター・ボランティアの人材確保および実施内容の充実に努める。	○※ 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に取り組みながら、全実施校で事業を円滑に実施したため。
施策名	7 読書活動の推進			担当課
事業名	第四次青梅市子ども読書活動推進計画の推進			社会教育課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
第四次青梅市子ども読書活動推進計画事業にもとづく事業を実施し、子どもの読書活動の一層の推進を図る。	図書資料の充実、児童書の展示（中央39回）、再利用図書展示会（1回）の開催、団体貸出、ブックリストの配布、新小学1年生の図書館カード作成を行った。 おはなし会の開催（161回）、出張おはなし会（42回）、図書館見学の受け入れ（17回）、職場体験（5回）、学校連携推進重点校、図書館を使った調べるコンクール事業については、感染対策を講じながら実施した。 各小・中学校に学校司書を配置し、学校図書館の充実を図った。	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ事業内容を随時実施し、市関係機関との連携により、子ども読書活動推進計画事業を実施できた。 また、各小・中学校に学校司書の配置内容を充実し（小学校1回6時間・60回、中学校1回6時間・50回）、学校図書館の充実と学校と図書館の連携を強化できた。	第四次青梅市子ども読書活動推進計画事業にもとづく、各事業を展開するとともに、学校図書館運営支援を拡充し、子供たちの読書活動を推進していく。	○※ 新型コロナウイルス感染症感染防止対策を講じながら柔軟に事業を実施できたため。

【基本方針4】 文化・芸術の振興

施策名	1 文化財の保存・活用			担当課
事業名	指定文化財の保存事業費補助事業			文化課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
所有者と協議しながら計画的に事業を進め、年度内に4件の補助事業について事業を完了する。 その内、1件については民間の補助事業の活用を目指す。	当初4件の予定が3件追加となり、7件の指定文化財保存修理事業について補助金を支出した。 1 国宝「赤糸威鎧」・重要文化財「紫裾濃鎧」美術工芸品保存修理事業 ①工期：R4.5.28～R5.3.31 ②概要：赤糸威鎧および紫裾濃鎧の修理、鎧掛け台および残欠類の収納箱の作製 2 重要文化財「木造千手観音立像、木造二十八部衆立像」美術工芸品保存修理事業 ①工期：R4.5.30～R5.3.14 ②概要：木造千手観音立像の修理、木造二十八部衆立像の清掃 3 都指定有形文化財「馬場家御師住宅」修理工事 ①工期：R4.7.1～9.30 ②概要：勝手口の床板修理 4 市指定有形文化財「下山八幡神社本殿」防災設備工事 ①工期：R4.9.13～R5.3.10 ②概要：火災受信機の移設 5 都指定有形文化財「御嶽神社旧本殿」防災工事 ①工期：R5.2.20～3.20 ②概要：落雷抑制型避雷針およびE Pフィルター（避雷器）の設置 6 都指定有形文化財「銅製鰐口・鉄製俵形賽銭箱」管理工事 ①工期：R5.2.14～3.20 ②概要：武蔵御嶽神社宝物殿の天井裏改修による環境整備 7 市指定天然記念物「石神の大イチョウ」危険枝等剪定 ①工期：R5.3.20～3.27 ②概要：危険枝の剪定	取組状況の1～4の4件の補助事業については、当初の予定通り完了することができた。 1については、赤糸威鎧および紫裾濃鎧の劣化が最小限にとどめられ、赤糸威鎧に合わせた掛け台を作製することができた。同時に残欠類を整理し、状態の良いものは展示資料として公開できるようにした。 2については、木造千手観音立像の経年劣化が著しい箇所を修理したことで、劣化を最小限にとどめることができた。木造二十八部衆立像については、経年の塵埃等を除去することができた。 3については、破損が最小限にとどめられ、同時に不要な新建材を取り除き復元することができた。 4については、火災受信機を神社の境内に移設し、同時に総合盤を新品に交換したことで、経年劣化による誤作動等のリスクを減らすことができた。 なお、5については、防災対策のために緊急性の高い事業として、6については、展示保存施設の環境改善に必要な事業として、急遽年度内に取り組んだ。 5については、直撃雷被害による火災や、誘導雷による高周波ノイズによる機器の停止・故障のリスクを減らすことができた。 6については、武蔵御嶽神社宝物殿の天井裏からの温湿度は遮断され、展示室や収蔵庫内の安全な保存環境を実現することができた。 7については、緊急性の高い事業として、急遽年度内に取り組んだ。この事業により、枯れ枝の落下の危険性を取り除くことができた。 また、武蔵御嶽神社境内にある皇御孫命社玉垣修理については、東日本鉄道文化財団の助成金を活用し、文化財の保存を図ることができた。 さらに、武蔵御嶽神社の「展示用ケースの製作」については、文化観光充実の	補助事業の予算額には限度があり、市の財政状況によっては補助が難しく、文化財所有者の負担増を招いてしまう可能性がある。 引き続き、文化財の保存活用のために所有者と情報の共有に努め、計画的に実施していく。 補助金の交付にあたっては、文化財修理の緊急性、必要性などを適宜勘案し、優先度に応じて交付を行っていく。 民間団体等の補助金も活用しながら、未指定も含め、市内にある多くの文化財の保存に努めるとともに、獅子舞などの無形民俗文化財の継承を支援するため、祭礼道具等の計画的な修理を行う実行委員会の設立に向けて取り組む。 災害等から文化財を守るため、文化財防災対策マニュアルの作成を進める。	◎ 補助事業の実施に際し、所有者等と連絡を取りながら、計画どおり適切な交付ができるように取り組み、年度当初に予定していた4件の補助事業だけでなく、都指定有形文化財の防災工事や市指定天然記念物の危険枝剪定など優先度に応じて3件の補助事業を追加し、合計7件の補助事業を実施することができたため。 また、民間の補助事業1件のほか、文化庁の国指定等文化財磨き上げ事業1件を活用し、例年以上に文化財の保存・活用を推進することができたため。

		ための国指定等文化財磨き上げ事業の補助金を初めて活用し、ケース内に展示する国宝・重要文化財の美観向上を図ることができた。		
施策名	1 文化財の保存・活用			担当課
事業名	博物館企画展等の開催			文化課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
市の広報に加え、市公式HP、Twitterを活用するなど、周知活動に力を入れ、企画展3本と収蔵品展1本を開催する。新型コロナウイルス感染拡大防止等も考慮し、入館者数14,000人を目標とする。	1 企画展「青梅宿の文人・根岸典則～文芸サロンに集う人々～」 ①会期：4/1～4/3（前年度から継続） ②入館者数：533人 ③内容：江戸時代後期に活躍した青梅宿の文人・根岸典則の出生から没後までの各テーマに沿って、典則の作品や他の文人たちの関連資料を展示	前年度から継続する展示会を除き、4回の企画展等を開催した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため見合わせていた関連講座は、企画展「生誕200年 齋藤眞指の生涯」から再開した。 「青梅の林業と筏流し」では、新型コロナウイルスの感染拡大が落ち着き、前年同時期の展示会と比較して例年と比較して来館者数が増加、アンケートは概ね好評であった。林業をテーマとした企画展は、平成4年以降30年ぶりの開催となったが、来館者から筏流しに関する問合せも多く、関心度の高さを感じることができた。	令和4年度の入館者数は12,778人で前年度の10,386人と比較して2,392人増加したが、1日平均入館者数は令和2年度47人、同3年度37人、同4年度41人といった推移であり、実質的には、入館者数はほとんど増加していない。	○ 新型コロナウイルス感染対策を取りながら、計画していた企画展や関連講座を開催するとともに、展示図録等を予定どおり刊行することができたため。
	2 企画展「青梅の林業と筏流し～多摩川とともに生きる～」 ①会期：4/16～7/3 ②入館者数：3,311人 ③内容：地場産業として江戸時代から続く青梅の林業と筏流しの歴史について、林業で使用された道具や筏流しに関する古文書などを展示	企画展「生誕200年 齋藤眞指の生涯」から再開した。 「青梅の林業と筏流し」では、新型コロナウイルスの感染拡大が落ち着き、前年同時期の展示会と比較して例年と比較して来館者数が増加、アンケートは概ね好評であった。林業をテーマとした企画展は、平成4年以降30年ぶりの開催となったが、来館者から筏流しに関する問合せも多く、関心度の高さを感じることができた。	企画展「霞台遺跡展～見つけた！青梅・古代のくらし～」については、平成18年～令和元年度に開催した「子ども発掘体験塾」に参加した方が、来館者アンケートからこの機会に来館したことが分かり、体験塾参加者の博物館や市の文化財等に興味を持つ契機の一つになっていると思われる、良い取り組みとなった。	
	3 企画展「霞台遺跡展～見つけた！青梅・古代のくらし～」 ①会期：7/16～10/2 ②入館者数：2,390人 ③内容：主に平成18年度から令和元年度まで開催した「子ども発掘体験塾」で出土した土器等を展示し、また、これまでの調査で出土した遺物を紹介	企画展「生誕200年 齋藤眞指の生涯」から再開した。 「青梅の林業と筏流し」では、新型コロナウイルスの感染拡大が落ち着き、前年同時期の展示会と比較して例年と比較して来館者数が増加、アンケートは概ね好評であった。林業をテーマとした企画展は、平成4年以降30年ぶりの開催となったが、来館者から筏流しに関する問合せも多く、関心度の高さを感じることができた。	企画展「霞台遺跡展～見つけた！青梅・古代のくらし～」については、平成18年～令和元年度に開催した「子ども発掘体験塾」に参加した方が、来館者アンケートからこの機会に来館したことが分かり、体験塾参加者の博物館や市の文化財等に興味を持つ契機の一つになっていると思われる、良い取り組みとなった。	
	4 企画展「生誕200年 齋藤眞指の生涯」 ①会期：10/15～1/9 ②入館者数：2,748人 ③内容：勝沼神社の神官や皇国地誌の編纂を手掛けた齋藤眞指について、眞指が使用したとされる国学の書籍や、自身が作成した地誌草稿などを展示	企画展「生誕200年 齋藤眞指の生涯」から再開した。 「青梅の林業と筏流し」では、新型コロナウイルスの感染拡大が落ち着き、前年同時期の展示会と比較して例年と比較して来館者数が増加、アンケートは概ね好評であった。林業をテーマとした企画展は、平成4年以降30年ぶりの開催となったが、来館者から筏流しに関する問合せも多く、関心度の高さを感じることができた。	企画展「霞台遺跡展～見つけた！青梅・古代のくらし～」については、平成18年～令和元年度に開催した「子ども発掘体験塾」に参加した方が、来館者アンケートからこの機会に来館したことが分かり、体験塾参加者の博物館や市の文化財等に興味を持つ契機の一つになっていると思われる、良い取り組みとなった。	
	5 新収蔵品展2022 ①会期：1/21～3/31 ②入館者数：2,293人 ③内容：令和元年度・令和2年度に収蔵した資料を展示	企画展「生誕200年 齋藤眞指の生涯」から再開した。 「青梅の林業と筏流し」では、新型コロナウイルスの感染拡大が落ち着き、前年同時期の展示会と比較して例年と比較して来館者数が増加、アンケートは概ね好評であった。林業をテーマとした企画展は、平成4年以降30年ぶりの開催となったが、来館者から筏流しに関する問合せも多く、関心度の高さを感じることができた。	企画展「霞台遺跡展～見つけた！青梅・古代のくらし～」については、平成18年～令和元年度に開催した「子ども発掘体験塾」に参加した方が、来館者アンケートからこの機会に来館したことが分かり、体験塾参加者の博物館や市の文化財等に興味を持つ契機の一つになっていると思われる、良い取り組みとなった。	

施策名	1 文化財の保存・活用			担当課
事業名	旧吉野家住宅の屋根葺き替え修理工事の実施			文化課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
屋根葺き替え工事を令和4年2月から開始し、10月までに完了予定。 旧吉野家住宅の活用策について検討する。	旧吉野家住宅の屋根葺き替え工事を令和3年度～4年度の2か年事業で実施することから、前年度に引き続き、令和4年度は、以下の事項について取り組んだ。 ・屋根葺き替え作業（～6月） ・仮設足場等の撤去（7月） ・一般公開の開始（9月6日） ・屋根葺き替え工事完成見学会（11月3日）参加者21名	前年度、茅材等の購入が予定より早く完了し、令和4年4月から開始予定の屋根の葺き替え作業を令和4年2月から実施したため、梅雨の影響を受けず6月に主屋の葺き替え作業を完了した。令和3年度に事業を開始する当初は、令和4年10月の工期完了を予定していたが、葺き替え作業を予定より早く実施することができたため、9月から一般公開することができた。 また、葺き替え工事の記録映像として、ドローン撮影を盛り込んだ動画を製作し、11月3日に開催した屋根葺き替え工事完成見学会にて上映した。 本事業を実施したことにより、旧吉野家住宅の屋根の雨漏りが解消し、貴重な文化財を適切に保存・管理する上で有効なものとなった。	屋根葺き替え工事は滞りなく完了することができたものの、主屋の外壁や雨戸の経年劣化が進んでいるほか、敷地内の茶畑や防火対策などが未整備となっている。 今後、令和4年度に作成した「旧吉野家住宅保存活用計画」にもとづき、引き続き主屋の修理や敷地内整備を進めるとともに、地元住民や団体等との意見交換会を実施し、今後の活用策について検討する。	○ 屋根の葺き替え工事を計画どおり進め、無事な文化財を適切に保存し、後世に継承するとともに、当該工事の様子を撮影した記録映像を制作し、その映像を活用して市民等に周知することができたため。
施策名	2 文化・芸術活動の振興			担当課
事業名	芸術文化祭の開催			社会教育課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
芸術文化祭を開催する。	10月8日から11月23日までの期間で19団体、延べ1,075人が参加し芸術文化祭を開催した。	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら事業を実施した。（観覧者数3,581人）	文化交流センターを活用した開催を各団体に依頼するとともに、文化団体連盟加入の各団体の構成員の生き甲斐の創出や、芸術・文化活動を通して地域文化の振興を図っていく。	○ 新型コロナウイルス感染症対策を講じながら事業を実施できたため。

施策名	2 文化・芸術活動の振興			担当課
事業名	芸術文化の奨励			社会教育課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
青梅市芸術文化奨励賞交付規則にもとづき表彰する。 文化体験講座を実施する。	青梅市芸術文化奨励賞交付規則にもとづき、下記のとおり受賞者を表彰した。 【受賞者】 ・個人：3人(書道部門：3人)は、全国規模のコンクールにおける最高賞の受賞 ・団体：6団体 音楽部門：全校全国大会に出場 ネットたまぐーセンター文化体験講座の実施 フォークギター講座 9回開催、参加人数17人(募集人数15人)	学校や文化団体へ、芸術文化奨励賞の周知を図るとともに、図書館の新聞のデータベース等を活用した調査の実施、広報おうめや市ホームページ等を通じての周知を行った。それにより、芸術・文化活動に業績を上げた対象者をもれなくリストアップできた。 受賞者には基金をもとに記念品を交付した。 生涯学習コーディネーター・プロデューサーにより講座の実施や利用団体との交流を行うことで、ネットたまぐーセンターにおける文化活動の振興を図ることができた。	青梅市芸術文化奨励賞交付規則にもとづき、芸術・文化活動に業績をあげた市民を表彰し、さらなる芸術・文化の振興と情操育成を図る。	○ 芸術・文化活動に業績を上げた市民を表彰できた。発表会も実施することができた。 また、ネットたまぐーセンターにおいても、新型コロナウイルス感染症の拡大対策を行いながら文化講座の実施ができたため。
施策名	2 文化・芸術活動の振興			担当課
事業名	美術館特別展の開催			美術担当
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
特別展「没後2年 栗原一郎展」を開催する。 来館者数1,150人以上を目標とする。 特別展「ふる里の心を描き続けて55年 原田泰治の世界」を開催する。 来館者数3,300人以上を目標とする。	1「没後2年 栗原一郎展」 ①会期：4月9日(土)～5月29日(日)44日間 ②展示会場：市立美術館 第1・2展示室 ③展示点数：1作家49点 ④入館者数：1,700人 2「ふる里の心を描き続けて55年 原田泰治の世界」 ①会期：9月17日(土)～11月6日(日)44日間 ②展示会場：市立美術館 第1・2展示室 ③展示点数：1作家81点 ④入館者数：7,700人	1については、1日平均39人、目標入館者数に対し48%増と目標を上回った。 2については、1日平均175人、目標入館者数に対し133%増と目標を大きく上回った。 どちらの展覧会もコロナ影響の残る中にもかかわらず多くの方に来館いただき、良質な文化芸術を提供することで満足いただける展覧会が開催できた。	当館における特別展は、通常よりも幅広い年齢と地域から来館者を集めることによって、美術館の存在感を示しつつ、市民の美術への関心と理解を高めることを目的に開催している。このため、今後も来館者アンケート等により市民ニーズの把握に努めるとともに、他館の展覧会や関連イベントの動向、および関連情報の収集を積極的に行い、よりよい企画の立案と実現を目指していきたい。 また、開催にあたっては、広報おうめやホームページへの掲載、行政メールや市公式ツイッター等による情報発信のほか、地元ケーブルテレビや新聞広告といった情報媒体を活用することで、来館者の増加に努める。	◎ 市民ニーズを把握するとともに、市民を満足させるであろう展覧会を企画、準備を進め、多くの方に来館いただけたため。

施策名	3 文化施設的环境整備			担当課
事業名	美術館と郷土博物館の施設再編の検討			文化課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
美術館においては、老朽化する施設の維持を図るため、令和5年度以降の予算計上に向け、改修設計に関する協議を所管課と行うとともに、今後は、美術館の中に郷土博物館機能を統合するような形とは違う視点で、施設再編について引き続き検討を進める。	1 青梅市美術館運営委員会<第1回> ①開催日：令和4年4月21日 ②内容：複合化検討結果報告 2 郷土博物館および美術館のあり方検討委員会（以下「あり方検討委員会」という。） <第2回> ①開催日：令和4年8月19日 ②内容：美術館の施設改修について <第2回> ①開催日：令和4年11月24日 ②内容：郷土博物館、美術館の施設改修について・明星大学青梅キャンパス図書館視察<第3回> ①開催日：令和5年1月6日 ②内容：令和4年度あり方検討委員会検討報告について	令和4年度第1回青梅市美術館運営委員会および令和4年度第1回文化財保護審議会において、博物館を廃止し、美術館の中に郷土博物館の機能を移すとする両施設の複合化は不可能との検討結果を報告した。 令和4年7月にあり方検討委員会を設置し、3回の会議と明星大学青梅キャンパス図書館の視察を実施した。 会議では、主に美術館について検討を進め、現施設を改修し継続することを決めるとともに、そのために必要な施設改修について検討した。この結果令和8年度末までを目途に空調、エレベーター、照明設備の改修を行うこととした。	美術館について、令和5年度は空調およびエレベーター設備改修工事の設計と、照明設備改修に向けた配置等の検討を進めることとなった。 郷土博物館については、継続的な設備点検や確認を行いながら必要最低限の修繕等を実施するだけでなく、現施設の廃止時期や移転等の方針を早期に決める必要がある。	○ 施設再編を検討する委員会を立ち上げるとともに、当委員会において美術館の施設整備について検討を行い、改修工事に向けた準備を進めることができたため。
施策名	3 文化施設的环境整備			担当課
事業名	吉川英治記念館の運営			文化課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
毎月開催するスポットイベントや年6回のシーズンイベント、年4回の季節展示を実施することで、令和4年度の目標入館者数12,000人を目指す。	1 展示事業 ①春季展示「生誕130年 吉川英治の初期作品」 (1)会期：4/9～6/26 (2)入館者数：1,530人 ②夏季展示「吉川英治と市所蔵直筆資料展PARTⅡ～青梅市吉川英治記念館×文豪とアルケミスト～」 (1)会期：7/2～9/25 (2)入館者数：1,646人 ③秋季展示「『三国志』の世界」 (1)会期：10/1～12/18 (2)入館者数：2,323人 ④新春展示「吉川英治の『吉野村だより』」 (1)会期：1/4～3/26 (2)入館者数：2,080人 2 自主事業 ①地域連携事業「五月人形展」 (1)会期：4/29～5/22 (2)入館者数：639人 ②地域連携事業「青梅夜具地展」 (1)会期：10/15～11/27 (2)入館者数：1,496人 ③「秋のライトアップと夜間開館」 (1)会期：10/15～10/30 (2)入館者数：100人 ④ガイドボランティア養成	公益財団法人吉川英治国民文化振興会より寄付を受けた吉川英治記念館について、令和2年9月に青梅市吉川英治記念館として開館し、3年目を迎えた。 展示事業については、年間4本の季節展示を予定通り開催することができた。 昨年度に引き続き開催した夏季展示「吉川英治と市所蔵直筆資料展PARTⅡ～青梅市吉川英治記念館×文豪とアルケミスト～」では、コロナ禍の変化する中、前年度緊急事態宣言で来館できなかった20～30歳代の女性層が来館し、新たな来館者の開拓に繋がった。 また、企業版ふるさと納税の寄付金を活用し、吉川英治記念館の各種事業を実施することができた。その中でも青梅信用金庫の参加協力を得ながらガイドボランティア養成講座や谷津矢車氏講演会などを開催したことで、市民や地元企業の方々と連携し、吉川英治記念館を盛り上げていくための事業として実施することができた。 令和4年度の来館者数	コロナ禍の状況が変化する中、安心して見学していただける環境を継続しながら、より多くの来館者を集める工夫が課題であるとともに、来館者の年度目標については、現状を踏まえた数値に見直す必要があると考える。 来場者の増加に向けて、記念館をより多くの方々に知ってもらうため、情報発信や広報周知などの工夫について指定管理者と今後も協議するとともに、青梅信用金庫との連携事業を引き続き取り組んでいきたい。 また、来館者数を増やす取組としては、団体の利用の誘致が有効であるが、コロナ禍により密を避けるために自粛をする団体が多く、積極的なPR活動等ができなかった。新型コロナ	○ 入館者数は目標に届かなかったが、新型コロナウイルス感染対策を講じながら年間を通して季節展示やシーズンイベント等の事業を実施することができたため。

講座 (1)回数：11/20、27、12/11、18 (2)受講者数：12人 ⑤地域連携事業「ひな人形展」 (1)会期：2/18～3/21 (2)入館者数：1,427人 ⑥谷津矢車氏講演会「歴史小説の現在・過去・未来」 (1)会期：3/18 (2)参加者数：24人 他、各種事業を実施した。	は、7,938人となり、目標としていた12,000人の約66%に止まった。これは、コロナ禍の中、積極的なPRが実施できず、団体利用が少なかったことがその要因と考える。	コロナウイルスの状況を確認しながら、団体利用の誘致活動に注力していく。
--	---	-------------------------------------

【基本方針5】 「市民の教育参加の促進」と「主体的な教育行政の推進」

施策名	1 将来を見通した教育施策の推進				担当課
事業名	「総合教育会議」による市長部局との連携				教育総務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
令和5年度から10年間の計画「第7次青梅市総合長期計画」の策定に伴い、その内容を反映させ、「青梅市教育大綱」についても、総合教育会議で市長部局と連携をとりながら、改訂に取り組む。	令和4年度は、10月と2月の2回、総合教育会議を実施した。 1回目は「次期青梅市教育大綱について」、2回目は「青梅市教育大綱（案）」について協議した。 教育委員の主な意見 ・こども基本条例について掲載を ・障がい特性に応じた質の高い教育を ・学校のデジタル利用の推進 ・マラソン・音楽の更なる周知等	2回とも「青梅市教育大綱」について協議し、市長部局と連携して改定に取り組み、「青梅市教育大綱」を改定することが出来た。	改定した「青梅市教育大綱」にもとづき、引き続き市長部局と連携を図りながら、総合教育会議を実施し、必要な教育施策等の充実について協議を行っていく。	○ 予定どおり総合教育会議を実施し、市長部局と連携して「青梅市教育大綱」の改定を実施することができたため。	
施策名	2 社会に開かれた学校づくりの推進				担当課
事業名	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の拡充				指導室
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
コミュニティ・スクールの全校導入に向け、導入計画に沿って導入を進めていくとともに、適切な取組により学校運営に活かしていく。	第六中学校に続き、新たに第七小学校においてコミュニティ・スクールの導入を行った。	校長が学校経営方針について説明し、地域の理解を得ながら学校運営を進めることができた。 また、中学校区での連携とともに、研修会を開催し、理解を深めることができた。	令和5年度は五小、六小、成木小、西中、七中でコミュニティ・スクールを導入する。令和7年度までの全校導入に向けて、必要に応じ導入予定校に対する説明を随時行っていく。	○ 計画に沿って新たに1校の導入ができたため。	

施策名	4 安全・安心な学校づくりの推進			担当課
事業名	スクールガード・リーダーとの連携			教育総務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
令和2年度および令和3年度は、スクールガードの同行によるパトロール数が半減した。令和4年度においても、可能な範囲での活動としながらも、十分に感染症対策を講じたうえで、子供たちの安全確保に取り組む。	保護者等で組織する子ども安全ボランティアが行う防犯パトロールに同行し、パトロールの留意点や安全についての指導などをする7人のスクールガード・リーダーが小学校16校で各校4回(全64回)の巡回指導を予定し、一部の学校で新型コロナウイルスの影響を受けたものの、前年度に比べ大幅に実施回数は回復した。 スクールガード・リーダー活動実績 R4:58回 R3:20回 R2:18回、 R元:64回	新型コロナウイルスの影響が残る中、対策を講じながらもパトロールの回数は大幅に回復した。児童、保護者等に対して指導・助言を行い、地域ぐるみの防犯体制の強化、防犯意識の高揚に努めることができたことは、一定の成果があったものと捉えることができる。	新型コロナウイルスの影響は縮小しつつあるが、状況を見極めながら以前のパトロール体制や実施を促し、引き続き地域ぐるみの防犯体制の強化、防犯意識の高揚を図っていく。	○※ 一部、新型コロナウイルスの影響を受けた学校もあったが、予定活動回数は64回(16校×4回)であったところ、58回の実施をすることができ、前年度に比べ大幅に実施回数が回復したため。
施策名	4 安全・安心な学校づくりの推進			担当課
事業名	「青梅子ども110番の家」の運用			教育総務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
令和2年度の登録者アンケート実施に伴い、60件程度の登録解除申し出があったが、令和3年度は、徐々に、登録件数が増えている。新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった110番の家への駆け込み訓練も感染状況を見ながら実施の検討を行う。	小学校新1年生の保護者への登録の依頼、広報おうめ等で本件について周知し、随時、新規登録の受付を行うとともに、劣化した表示旗の交換を行った。 また、新型コロナウイルスの感染状況が落ち着かず、前年度に引き続き、110番の家への駆け込み訓練は見送った。 子ども110番の家登録数 R4:2,071件 R3:2,057件 R2:2,050件(アンケート実施)	110番の家の登録者数は、令和4年度末で昨年度末から14件の増となり、地道な対策について少しずつではあるが、効果があつたと捉えられる。 また、劣化した旗の順次交換や、学校における事業の周知などにより、本事業について改めて意識付けができていられると思われる。	事業の周知については、学校や市広報のほか、市のLINEやツイッターなどの活用も検討していく。 また、令和5年度は3年毎のアンケート実施年であるため、現状把握に努めるとともに、新型コロナウイルスの影響により実施を見送っていた駆け込み訓練の再開も視野に入れていく。	○※ 新型コロナウイルスの影響で、駆け込み訓練は実施を見送ったが、登録者数は着実に増加し、児童・生徒の安全・安心の推進を図ることができたため。

施策名	4 安全・安心な学校づくりの推進			担当課
事業名	青色防犯パトロールカーによる防犯パトロールの推進			教育総務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
各学校において、随時、青色防犯パトロールカーによる防犯パトロールを実施するとともに、学校業務職員による一斉青色防犯パトロールを定期的に行い、子供たちの安全確保と犯罪の未然防止を図る。不審者情報による各学校へのパトロール要請の実施を検討するとともに、新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、年間のパトロール実施数を延べ500回以上を目指す。	各学校において、主に業務職員による青色防犯パトロールを随時、実施した。 新型コロナウイルスの影響により、パトロールの延べ回数は前年度に引き続き、500回には届かず、461回であった。 パトロール実施者証について、異動者の申請手続きを確実にしたが、実施者対象の講習会は、前年度に引き続き、新型コロナウイルスの影響により見送った。 パトロール実施回数 R4:461回、R3:440回、R2:438回、R1:474回	平成19年度から運用を開始した青色防犯パトロールカーの市内巡回については、市民に認識されてきている。 令和4年度のパトロール実施回数は新型コロナウイルスの影響により延べ461回で目標値には届かなかったが、前年度より21回の増となった。 本事業はこれまでの実績により、犯罪予防に一定の効果が見られている。	新型コロナウイルスの影響により、前年度に引き続き、パトロール数が年間延べ500回に満たなかったが、今後も事業を継続して犯罪予防を一層推進していく。 また、パトロール実施者証を所有する教育委員会事務局職員によるパトロール回数の増加対策を図り、安全・安心な学校づくりを推進していく。	○※ 新型コロナウイルスの影響により目標値の500回は達成できなかったが、対策を取りながらパトロールを実施し、回数は昨年度より21回の増となり、子供たちの安全確保と犯罪の未然防止を図ることができたため。
施策名	5 学校給食の充実			担当課
事業名	学校と連携した食育の推進と食に関する指導の充実			学校給食センター
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
食育リーダーおよび担任等と連携した、食に関する指導を実施する。	『健康・体力向上推進委員会』に栄養士が参加した。 給食時間の校内放送で活用できる献立に関する解説を作成し、各校へ配布した。 また、給食時間に学校を訪問し、喫食状況を確認するほか、学校の協力を得て、青梅市公式YouTubeにおける「給食センターのいちにち」を作成した。(R5.5.25現在再生回数1,841回) 食指導については、小学校からの依頼を受けて「食品ロス」、「行事食」、「給食ができるまで」等をテーマに実施した。	『健康・体力向上推進委員会』の第2回に参加し、給食における地産地消や行事食、郷土食等といった食育に関する情報発信を行うとともに、グループワークでは学校における児童・生徒の給食の状況について情報交換を行うことができた。 校内放送用解説は、毎月作成し、行事食や郷土食について、放送を通じての食育の推進を実施できた。 食指導は、当初予定していた学校で新型コロナ感染者が増加したため中止となり、昨年度より少ない2校での実施となった。	『健康・体力向上推進委員会』への参加や養護教諭等との連携により、給食についての周知や円滑な実施、食育推進を図る。 給食時間の学校訪問については、児童・生徒の喫食状況の把握に加え、食育指導が直接行える機会でもあることから、学校側と調整し引き続き実施していく。 令和4年1月に策定した「青梅市学校給食アレルギー対応ハンドブック」については、関係部署とも連携し、安心・安全な給食が提供できるよう内容を改善していく。	○ コロナ禍であったが学校の協力もあり、依頼に応じて食育活動を実施することができたため。 また、校内放送用解説に加え、12月からは給食盛り付け図の裏面に「給食一口メモ」として日々の献立の解説を入れ、食への理解を深めてもらうよう取り組んだため。

施策名	5 学校給食の充実			担当課
事業名	新学校給食センター整備事業の推進			学校給食センター
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
令和5年8月頃の基本設計完了を目指し、平面プランや厨房機器計画等について、青梅市学校給食センター統合検討委員会や青梅市学校給食センター運営委審議会等での協議により、検討事項を決定していく。 既存施設の根ヶ布調理場については、令和5年度に予定する解体工事に向け、設計や調査を行い、準備を進める。	変更された整備手法（一括発注方式(DBO方式)から、個別発注方式に変更)にもとづき、プロポーザル方式による業者選定を行い、基本設計策定に着手した。 新学校給食センター建設に向け、近年新設された都内5自治体の共同調理場の視察を実施した。 既存の根ヶ布調理場の解体に向け、躯体のアスベスト含有調査および建設予定地の測量等を実施した。	早期の基本設計の策定に向け、選定された業者との打合せを行い、市としての要望を伝えるとともに、建設予定地である根ヶ布調理場周辺の根ヶ布自治会に対し、周知リーフレットの配布および新学校給食センター建設に対する意見募集を行い、おおむねの理解を得られた。	令和5年度内の基本設計策定および実施設計着手に向け、関係機関と綿密な調整を行い、着実に進めていく。 また、令和5年度に既存の根ヶ布調理場の解体工事に着手できるよう、準備を進める。 スケジュール通り令和8年2学期の新学校給食センター開場に向け整備を進める。	○ 急遽大幅に変更された整備手法に対しても、着実に基本設計策定に着手でき、また、根ヶ布自治会や周辺住民への丁寧な情報発信を行い理解を得ることができたため。
施策名	5 学校給食の充実			担当課
事業名	学校給食費の未収金対策の推進			学校給食センター
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
円滑かつ効率的な学校給食費の徴収・管理および徹底した未収金対策の実施。	学校給食費管理システムを活用し、学校給食費にかかる徴収・管理事務を実施した。また、未収金対策を効率的に実施した。 生活保護および就学援助世帯の担当課と連携し、代理納付制度の推進を図った。また、督促状の発布、児童手当の充当、催告の実施に取り組んだ。 このほか、過年度分の滞納者に対しては、弁護士に債権回収を委託し、収納率の向上を図った。	学校給食費の徴収・管理を効率的に行ったが、全体の収納率は96.9%となり、前年度を0.7ポイント下回った。 内訳としては、現年度の収納率が98.5%となり、前年度を0.1ポイント下回った。 また、滞納繰越分の収納率は44.2%となり、前年度を14.1ポイントと大幅に下回った。	安定的な学校給食の運営を図るため、学校給食費の確実な収納および負担の公平性を確保するため、徹底した未収金対策を行い収納率の向上に取り組んでいく。 しかし、滞納繰越分については3年以上経過したものがああり、古いものについては徴収が困難な案件が多く、今後の課題である。	△ 学校給食費管理システムを活用し、各種収納率向上対策に取り組んだ結果、現年度分の収納率は前年度とほぼ同様の結果とすることができたが、滞納繰越分は弁護士に債権回収を委託したものの、前年度の収納率を下回った結果となったため。

施策名	10 学校教育施設の環境整備				担当課
事業名	小・中学校トイレ改修工事の実施				教育総務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
学校施設個別計画にもとづき、小・中学校4校のトイレ改修工事、小・中学校4校のトイレ改修設計を実施する。	小・中学校4校のトイレ改修設計、小・中学校4校のアスベスト含有調査、小・中学校4校のトイレ改修工事および小学校1校のトイレ改修に伴う屋上防水改修工事を実施した。 ○トイレ改修設計委託 第六小、第七小、今井小、第七中 ○アスベスト含有調査委託 第六小、第七小、今井小、第七中 ○トイレ改修工事 友田小、藤橋小、西中、泉中 ○トイレ改修に伴う屋上防水改修工事 友田小	小・中学校25校(校舎改築した第二小学校を除く)の校舎内のトイレ改修工事を平成29年度より実施している。児童・生徒の学校生活に支障がないよう、学校と調整しながら予定どおり工事を実施し、教育環境の改善を図ることができた。 [改修実施済校] 平成29年度 (校舎洋式化率36.8%) 第三小、第五小、成木小 平成30年度 (校舎洋式化率38.4%) 第一小、第三中 令和元年度 (校舎洋式化率47.8%) 第四小、新町小、第二中、霞台中 令和2年度 (校舎洋式化率54.3%) 吹上小、第一中、第六中、吹上中 令和3年度 (校舎洋式化率65.8%) 河辺小、霞台小、若草小、新町中 令和4年度 (校舎洋式化率73.9%) 友田小、藤橋小、西中、泉中	トイレ改修計画は令和7年度までの計画であったが、2年前倒し、令和5年度までに計画期間を短縮している。 なお、令和5年度は計画の最終年度となっており、着実に計画を進め、校舎の洋式化率80%を目指していく。 [今後の改修予定] 令和5年度 (校舎洋式化率80.6%) 第六小、第七小、今井小、第七中	○ 大きなトラブル等もなく、予定どおり年度内に工事を実施、完了し、教育環境の改善を図ることができたため。	
施策名	10 学校教育施設の環境整備				担当課
事業名	小・中学校特別教室等空調整備工事の実施				教育総務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
学校施設個別計画にもとづき、小・中学校6校の特別教室等空調設備整備工事、中学校6校(第三中、西中、第六中、霞台中、吹上中、泉中)の特別教室等空調機整備設計を実施する。	中学校4校の特別教室等空調機整備設計委託およびアスベスト含有調査委託、小学校7校の特別教室等空調機整備工事を実施した。 ○特別教室等空調機整備設計委託 第三中、西中、第六中、霞台中、吹上中、泉中 ○アスベスト含有調査委託 第三中、西中、第六中、霞台中、吹上中、泉中 ○特別教室等空調機整備工事 第七小、吹上小、第一中、第二中、第七中、新町中	利用頻度が多い特別教室等を学校に確認、協議しながら、計画的に設計・工事を実施することができた。 なお、小学校については、予定の15校の工事が完了した。 [工事実施済校] 令和2年度 (校舎冷房化率72.5%) 第六小、成木小、河辺小、新町小、霞台小、若草小 令和3年度 (校舎冷房化率76.9%) 第一小、第三小、第四小、第五小、友田小、今井小、藤橋小 令和4年度 (校舎冷房化率80.4%) 第七小、吹上小、第一中、第二中、第七中、新町中	特別教室等空調機整備計画についても令和5年度が最終年度となっており、着実に計画を進めていく。 また、空調機整備をした小・中学校は、重油等により運転している既存の暖房用ボイラーは廃止する。 [今後の整備予定] 令和5年度 (校舎冷房化率84.4%) 第三中、西中、第六中、霞台中、吹上中、泉中	○ 大きなトラブル等もなく、予定どおり年度内に工事を実施、完了し、教育環境の改善を図ることができたため。	

施策名	10 学校教育施設の環境整備				担当課
事業名	青梅市学校施設個別計画の推進				教育総務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
特別教室等空調機整備、トイレ改修、外壁等改修および非構造部材耐震化工事等を実施するとともに、「(仮)あり方検討委員会」の設置内容の検討を進める。	個別計画にもとづく各工事を予定どおり実施した。 また、学校施設の今後の在り方について検討を行う「(仮)学校施設のあり方検討委員会」設置に向けた情報収集や設置条例の検討、議会への上程を行った。	個別計画にもとづく各工事を予定どおり実施したことにより、学校施設の環境改善に大きく寄与した。 また、目標では検討を進めるとしていた「学校施設のあり方審議会条例」をとりまとめ、市議会に上程し、議決を得ることが出来た。	個別計画にもとづく各工事を着実に進めていく。 また、「学校施設のあり方審議会条例」による審議会委員の選任を行い、本格的な検討を進めていく。	◎ 検討を進めるとしていた学校施設の複合化等について調査審議するための「学校施設のあり方審議会条例」を制定することが出来たため。	
施策名	10 学校教育施設の環境整備				担当課
事業名	小・中学校校舎屋上防水工事および外壁改修工事の実施				教育総務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
「学校施設個別計画」にもとづき、令和4年度は河辺小、藤橋小、泉中3校の校舎屋上防水および外壁改修工事と第一小、吹上小、第二中、西中、霞台中の設計を実施する。	個別計画にもとづく各工事を予定どおり実施した。 ○校舎外壁等改修工事監理委託 河辺小・藤橋小・泉中 ○校舎外壁および屋上防水改修工事 河辺小・藤橋小・泉中 ○校舎バルコニー手摺等改修工事 河辺小・泉中 ○校舎屋上手摺等改修工事 藤橋小 ○校舎外壁等改修設計委託 第一小・吹上小・第二中・西中・霞台中	個別計画にもとづく各工事を予定どおり実施したことにより、児童・生徒の安全・安心の推進および学校施設の環境改善に大きく寄与した。 [改修実施済校] 令和2年度 吹上小(屋体) 令和3年度 第五小 令和4年度 河辺小、藤橋小、泉中	引き続き、個別計画にもとづき、校舎および屋内運動場の屋上(屋根)防水および外壁等改修を進めていく。 [今後の改修予定] 令和5年度 (校舎) 工事: 吹上小、第二中、霞台中 設計: 吹上中 令和5年度 (屋体) 設計: 新町小、第一中、吹上中	○ 大きなトラブル等もなく、予定どおり年度内に工事を実施、完了し、教育環境の改善を図ることができたため。	
施策名	11 教育委員会の機能の充実				担当課
事業名	教育に関する事務の管理・執行の状況の点検および評価の実施				教育総務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
令和3年度の教育委員会事務事業について、点検および評価を実施し、今後の教育目標や基本方針等の策定、その他事務事業の改善等に活用する。 また、報告書については、数値を多く用いて、より分かりやすくする。	例年どおり、3回の有識者会議を経て、決算議会前までに報告書を作成、各議員に配布した。 報告書の作成に際し、できる限り数値で表すように改善し、評価基準の明確化に努めた。 有識者会議実施回数 R4: 3回、R3: 3回、R2: 3回	前年度に比し、多くの項目で数値化をし、より分かり易い報告書とすることが出来た。 数値化した項目数・割合 R4: 51/132: 38.6% R3: 37/131: 28.2%	多くの項目で数値化を図ったが、数値化できない項目も多い。引き続き、報告書については数値化を進めるとともに、分かりやすい表現に努めていく。	○ 前年度より多くの項目で数値化をすることが出来たため。	

施策名	11 教育委員会の機能の充実				担当課
事業名	オンライン化への対応				教育総務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
教育委員会のリモート開催については、令和3年度に実施できなかったため、令和4年度は、各委員の環境等も考慮し、少数の実施から始め、全体の会議もできるよう取り組む。	昨年度に引き続き、教育長会などでオンラインとなった会議等について、必要な機器の準備・設定等を行った。 また、教育委員へのオンライン用端末等について議会事務局などの事例をもとに検討を行った。	昨年度と同様、集合して実施する会議とは異なり、時間が有効に使えるほか、講演会参加者にとっても、自宅等で講演会を視聴できるため、有効な手段として活用できた。 また、教育委員への端末配置の検討については必要な機器等を把握することが出来た。	新型コロナの影響によるオンライン会議の機会は減少しているが、継続される会議もあるため、積極的に参加していく。 また、教育委員への端末配置についても今後の状況を見極めつつ、検討を継続し、配置を目指していく。	△ オンライン会議への参加はすることが出来たが、教育委員への端末配置までには至らなかったため。	
施策名	11 教育委員会の機能の充実				担当課
事業名	教育法務担当の配置				教育総務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
令和4年度の早い時期に弁護士資格を持った教育法務担当を採用し、いじめを始めとする教育委員会の諸問題の把握を行い、解決に向けた体制作りを推進する。	市長部局と連携し、4月末から教育法務相談員を配置することが出来た。 各学校のいじめ等の相談や研修、教育委員会事務局の様々な法務相談等を実施した。 また、都の補助事業についても活用することが出来た。 (都補助額) R4：3,891千円	教育法務相談員の配置により、学校をはじめ、教育委員会事務局においても法務相談等を行うことができた。 (相談件数) R4：125件(研修等4件)	引き続き、教育法務相談員を配置し、各学校のいじめ等の相談や事務局の法務相談等、教育問題の未然防止、早期解決等を図っていく。	◎ 教育法務相談員の配置により学校をはじめ教育関係の諸問題に的確に対応することが出来たため、また、当初の予定になかった都の補助事業の活用により特定財源の確保が出来たため。	

VI 点検・評価にかかる青梅市教育委員会事務点検評価有識者の意見

令和5年度青梅市教育委員会の事務点検評価について（令和4年度分事業対象）

青梅市教育委員会事務点検評価有識者

高 城 秀 一

令和4年度分の点検・評価を拝見し、新型コロナ感染から新型コロナが第5類へと移行するなか、多岐にわたる多くの課題に対して積極的に取り組み、改善されている点、そして事業目標達成に対して大きな後れを出していない点については一定の評価と感謝を申し上げます。

また、更なる向上に向けて、課題として挙げられた項目に対して何が大きな原因となったかなどの原因分析を抽出していただけると、今後の取り組み等に繋げていけるのではないかと考えます。

1 総論

基本的に、執行される事業は、毎年度、同じように繰り返される基礎的な事業と時代の変化とともに呼応していく流動的事业に分かれると思います。

基礎的な事業（基本方針1ほか）に関して申しますと、教育事業を施行する側としては毎年度行われる恒常化した事業であります。教育を受ける者は毎年度入れ替わるので、その者たちにとっては基礎的な事業は、初めて受ける知識であることが多々あると思われます。この点は我々教育者が忘れてはならない重要なポイントだと思います。私たち教育者は慣れてはいけません。教育を受ける権利を持つ対象者に対し、毎年度、基本的なルール等を確実に正確に丁寧に伝えなければなりません。基礎的な事業にかかわる者はいつもこのことを念頭に置いて事業を遂行してほしいと思います。2年間、この評価に携わらせていただき、『点検・評価シート』を拝見していると、コピー&ペーストが多く見受けられるように感じました。

一方で、時代の変化とともに呼応していく流動的事业もあります。

近年でいえば、教育のデジタル化がその例です。GIGAスクール構想により青梅市でも1人1台の端末が整備されました。（基本方針2：5情報教育の推進：GIGAスクール構想の実現および充実）小中学校の1人1台端末環境の時代が実現したのです。

しかしその活用方法を巡っては課題となることがたくさんあります。

例えば、端末の使用頻度について考えてみますと、使用頻度がクラスによって違っているのは公平性を欠くことになります。今まで教員の側としてICTが得意不得意でよかったものが、その次元では通用しなくなるのです。

先日、小学校で生成AIを使用しているという記事を読んで興味深いものがありました。

小学4年生の道徳で生成AIを使い「転校した友達から届いたはがきが料金不足だったことを友人に伝えるかどうか悩む」というテーマで、意見を交換したという記事です。

AIにそのテーマについて意見を聞いたところ、AIは「それは素敵なことですね。友達と一緒にどこかへ行くのは楽しいですね。料金不足については人によって考え方が違います。あなたが友達との関係を大切にすれば、正直に伝えることも一つの方法です。」というどっちつかずの回答をしてきました。

子供たちは、「あなたはどのように考えるのですか？」「早く教えてください」など質問を続けますが明確な回答は返ってきません。

そんな中、最初の回答からヒントを得た子供が質問で「正直に伝えるってどんな方法？」と聞いてみたところAIは『「電話で伝える」「メールで伝える」「SNSで伝える」「次に会ったときに直接伝える」、伝え方はあなたが彼女との関係や彼女の性格を考慮して決めることができます。例えば「優しく伝える」「事実だけを伝える」「軽いジョークを交えて伝える」などが考えられます。』という回答が返ってきました。

この回答から、子供たちは友人に伝える方法について話題を広げていきました。

最後に、AIを創造豊かなモードに切り替えて質問しなすと、AIは「私なら伝えると思います」と答えました。この回答に子供たちから歓声が上がったそうです。

その道德の授業を担当した先生は

「みんなが必死に考えたから、最後にAIがだしてきた答えをきちんと受け止められる。何も考えないで答えだけもらって納得するのは違う。それはとても大切なことだよ。」と伝えたそうです。

そして、その後のアンケートでクラスの子供たちにAIのイメージを尋ねたところ、「作業が速い」「多くの情報を持っている」に続いて「できることとできないことがある」という回答が増えていたそうです。

先生は「子供たちはAIとともに生きていくので、小学校の段階で『こういうものなんだ』と知ってほしい。AIを信じこんでしまうのではなく、ツールとして安全に使えるようになってほしい」と結んでいます。

私も、AIは子供たちのツールであってほしいと考えています。

「教育は手塩にかけるもの」といいます。やはり教育は、目を見て、語り合うという「手のぬくもり」が基本なのではないでしょうか。そのことにより感情を感じ取ることができます。感情の受け取り方は、個々違っていいし、様々な結論があっていい。私はそう思います。

先日、青梅市教育委員会よりいただいた資料(7/21 有識者会議 2回目の質問における回答 添付資料)で『「令和4年度青少年リーダー育成研修会を振り返って・・・」アンケート結果』(基本方針3:3 青少年の体験活動の充実: 青少年リーダーの育成)を拝見し、そのことを確信しました。

アンケート 『5 自分が成長できたと思う点を教えてください』という項目の回答をみると、

- ・「たくさんの人と喋れた」
- ・「人と話すことが得意になった」
- ・「他人に任せ、誰かの成長に貢献できるようになった」
- ・「周りを伸ばす「力」がついた」
- ・「仲間との絆を感じられた」 等々

子供たちは、人と触れ合うことで多くのことを学び、成長したと考えたのです。

今回の施策で「基本方針3:生涯学習の推進と社会教育の充実:3 青少年の体験活動の充実: 青少年リーダーの育成」において「体験」という形で指導し、このような結果を残していることは大いに評価する点であろうと思います。

2 各論

(1) 基本方針1

先に総論でも述べさせていただきましたように、教育を受ける側にとっては一番基本となるもののなかで、慣れることなく毎年度、新たな気持ちで施策に講じてもらいたいと思います。

(2) 基本方針2 情報教育の推進

これも総論で述べさせていただきました。

電子学習教材を使って児童生徒がワクワク感をもちながら学べ、教員側も効果的に学習管理できるような仕組みができれば一番理想的だと思います。

(3) 基本方針3

社会教育は地域レベルに広がるため、分野が幅広いのでとても難しい事業だと思います。

来年度は新型コロナ対策の制限も緩和されるのではないかと思います。

時代に呼応しながら進めていく事業は課題も多いですが、講座、イベント等、ワクワクするような企画を期待します。

(4) 基本方針4

文化財の保存に関しては、予算上の問題、災害被害による応急修理が生じる等想定外の問題等、課題は多いことと思います。ただ、保存するためには長期的な計画が必須であると考えてるので、管理体制の構築が必要かと思っています。

(5) 基本方針5

コミュニティスクールを拡充することは非常に喜ばしいことです。

計画を進めていく上では、地域の皆さんの協力が不可欠なので、参加者のことなど困難な部分も多いとは思いますが、地域の皆様の協力を得て進めている点は評価できることだと思います。

3 まとめ

全体的に感じるのですが、目標に対する進捗状況がわかりにくいように思います。

形式的な報告や点検・評価を避けるためにも、全事業とは言いませんが、積み上げた成果を可視化すると効果的であると思います。

例えば、先にお話した『青少年育成研修会を振り返って・・・(アンケート結果)』や活動写真等を公表する際に可視化することは市民の皆様により理解が深まるのではないかと考えます。

最後に、この報告書を公表することにより、市民の皆様に教育に関する理解を深めていただけますよう、また、教育行政がより発展していくことを期待しております。

令和5年度青梅市教育委員会の事務点検評価について（令和4年度分事業対象）

青梅市教育委員会事務点検評価有識者

堰 水 尾 祐 文

1 総論

令和4年度は青梅市教育委員会はもちろん、各学校や様々な関係機関において、コロナ禍で様々な活動が復活し始めた年であったと思われる。この三年間での中止や自粛が少しずつ解け、今までで行われてきた諸活動や、新たに始めた施策などが行われた。私は、学校に長年勤めてきたことから、中でもこの三月に卒業した児童・生徒の学校生活で経験できなかったことが、今後の生活に支障をきたすことが無いことを願う。むしろコロナ禍で学んだことを生かしてもらいたいと思う。

今後も新型コロナウイルスや、様々な感染症を含めた対策を、4年度の事務点検評価を充実させることにより、少しでも青梅市民、児童・生徒の充実した日常生活を送ることができることを願う。

2 各論

(1) 基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

「心の教育の推進」では、道徳授業地区公開講座において、保護者や地域からの授業参観や意見交換を、オンラインや時間割の変更などによる工夫が見られた。学校における心の教育や人権などを学ぶ時間は、道徳授業の役割が大きいところから、今後も工夫が必要である。

「健全育成の推進」では、いじめ認知件数が昨年度より減少している。しかしながら、コロナ禍で児童・生徒の生活も大きく変わっており、SNS等も含め、さらなる多方面からの各種研修会の継続が望まれる。

「社会に貢献できる個人の育成」では、今後も青少年リーダー等の各団体や、社会福祉協議会との連携も視野に入れた幅広い連携を望む。

「地域に根ざした郷土愛をはぐくむ教育の推進」では、青梅学推進委員会の設置や、全小学校の宿泊行事が実施された。青梅を知る学びは、今まででも行われてきたが、今後もこの取り組みの継続とさらなる充実を望む。

(2) 基本方針2 「豊かな個性」と「創造力」の伸長

「食物アレルギー研修会の実施」においては、エピペンを含めた各種研修会が実施された。今後のさらなる充実を望む。

「部活動振興の推進及び部活動指導者の活用」では、教員の働き方改革や、学校毎の課題、国の方向性等様々な課題のある中、工夫が見られた。今後も生徒や保護者の希望に近づく、青梅市としての具体的な対応を望む。

「国際理解教育の推進」では、オリンピック・パラリンピック教育は、今後のオリンピックレガシー啓発のため、各学校の実態を見ながら継続していただきたい。

「特別支援教育の充実」では、就学支援シートの活用に向けたリーフレットの配布が、積極的に実施された。今後も継続・発展を願う。保護者、学校、教育委員会の連携が重要なポイントであると思う。

(3) 基本方針3 生涯学習の推進と社会教育の充実

「青少年の体験活動の充実」では、体験教室の推進において、コロナ禍に有りながら多くの取り組みが実施され、アンケートの結果も良い。今後も継続・発展を願う。

(4) 基本方針4 文化・芸術の振興

「文化財の保存・活用」では、指定文化財の保存事業費補助事業においては、計画的に適正な実施により、青梅市において重要な文化財の保存・改修等が進んだことは大変有意義であると思う。

(5) 基本方針5 「市民の教育参加の促進」と「主体的な教育行政の推進」

「特色ある学校づくりの推進」では、学びと心の育成事業の実施において、各学校によって課題等が違ふことから、その予算も違ふことは十分に理解できる。今後も各学校からのヒアリングの充実により、さらなる予算配分の充実を願う。

3 終わりに

以上で令和4年度分事業対象青梅市教育委員会の事務点検評価のまとめとする。多方面にわたり、様々な活動を計画実施することの重要性を、改めて実感したと同時に関係者の皆様に感謝する。

今後も「青梅らしさ」を継続しつつ、新たな教育施策の実施を期待する。

令和 5 年度青梅市教育委員会の事務点検評価
(令和 4 年度分事業対象) 報告書

発行年月 令和 5 年 8 月

発 行 青梅市教育委員会

青梅市東青梅 1-1 1-1

編 集 青梅市教育委員会学校教育部教育総務課

0428-22-1111 内線 2352・2353

